

**福崎町 土地利用基本計画
第五次改訂版**

令和 3 年 3 月

兵庫県 福崎町

目次

第1章 福崎町の現状の把握・分析	1
1. 位置.....	1
2. 沿革.....	1
3. 自然条件.....	2
4. 社会条件.....	9
4-1. 人口・世帯数.....	9
4-2. 面積.....	15
4-3. 産業.....	15
4-4. 公共公益施設.....	27
5. 交通条件.....	31
5-1. 道路網.....	31
5-2. 公共交通機関.....	33
6. 下水道の状況.....	35
7. 土地利用状況.....	38
8. 開発動向.....	40
第2章 地域住民の意向把握	42
第3章 土地利用計画の見直し	44
1. 第5次総合計画での位置付け.....	44
2. 土地利用の基本方向.....	46
2-1. 森林資源及び地域資源の保全・活用.....	46
2-2. 優良農地の保全.....	46
2-3. 集落環境の維持・保全.....	46
2-4. 都市的土地利用の適正な誘導.....	46
3. 土地利用区分（ゾーン区分）の設定.....	47
3-1. 土地利用区分の基本的な考え方と誘導方針.....	47
3-2. 区域設定基準と区域設定.....	48
4. 土地利用基本計画図（第五次改訂版）について.....	51
4-1. 保全区域の変更変遷.....	51
4-2. 森林区域の変更変遷.....	55
4-3. 農業区域の変更変遷.....	55
4-4. 集落区域の変更変遷.....	55
4-5. 特定区域の変更変遷.....	56
4-6. 各区域の面積.....	59
4-7. 今後の検討課題.....	59
■ 土地利用計画図（第五次改訂版）.....	60
■ 土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域等の指定位置図.....	61

【福崎町土地利用基本計画の沿革】

- 当初策定　：平成18年3月
- 追補改訂　：平成23年9月
- 第二次改訂：平成28年5月
- 第三次改訂：平成30年8月
- 第四次改訂：令和2年3月
- 第五次改訂：令和3年3月

第1章 福崎町の現状の把握・分析

1. 位置

本町は、北緯 34°57′、東経 134°46′の兵庫県の中央部からやや南寄りに位置し、周辺を緑の山々で囲まれた盆地形状の町域となっています。

町域は、東西 10.1km、南北 11.5km、総面積 45.79km² であり、北は市川町、南と西は姫路市、東は加西市と接しています。

中央部には清流“市川”が流れており、流域に農地と市街地が広がっています。また、中国縦貫自動車道と播但連絡道路が町域中央部のやや南側で交差し、福崎インターチェンジを形成しています。また、播磨地域の中核都市である姫路市の中心部からは約 17km の距離にあり、利便性の高い立地条件を有しています。



2. 沿革

本町に人が住み始めたのは、今から数万年前の旧石器時代であり、当時の石器が発見されています。縄文時代や弥生時代には町内各地で人々の生活が営まれ、古墳時代後期になると、多くの古墳が段丘上や山すそに築かれました。

奈良時代の本町は播磨国に属し、『播磨国風土記』には、神前（崎）郡の里として「高岡里」（旧福崎町）「多駝里」（田原村、八千種村）「川辺里」（田原村の一部）が記載されており、高岡里では奈具佐山（七種山）や郡名の由来となった神前山、多駝里では八千軍野（八千種）の記述が見られます。

平安時代末から鎌倉時代の本町では、田原荘、高岡荘、蔭山荘の3つの荘園が成立しました。江戸時代には、本町は姫路藩領に属していました。さらに、明治 22 年には町村制の施行で田原村、八千種村、福崎村が発足し、大正 14 年には、福崎村が神崎郡で初めて町制を施行し、旧福崎町となりました。

このような移り変わりのなか、昭和 31 年 5 月 3 日に、古くから風習、習慣を同じくし、地勢、交通などにおいて密接な関係にあった田原村、八千種村、旧福崎町の 1 町 2 村が合併し、現在の福崎町となりました。

以降、播但連絡道路や中国縦貫自動車道の開通後は、交通の要衝として工業団地などの民間開発が進み内陸型工業としての性格を強め、その後も工業団地の拡張等が進み、平成 9 年には福崎町東部工業団地が完成しました。町内への企業進出が進む中で、福崎インターチェンジの交通需要の高まりからアクセス強化のために県道三木宍粟線及び町道中島井ノ口線の整備を進めてきました。

3. 自然条件

(1) 地形・地質・土壌

地形については、町域中央を市川がほぼ南北に貫流し、その両側に市川による河岸段丘と沖積低地が広がっています。さらに、これらを取り囲むように、西部及び北西部には播但山地南縁の西播山地に属する標高 400～650m の小山地群、東部には加西丘陵や台地に属する標高 200～400m の山地群という配置になっています。

北部・西部の山地は七種川・西谷川、東部・東南部の山地は谷川・雲津川・北川・前川などによって開析されています。一方、台地・段丘地形が町域南半に広がり、特に市川左岸側に顕著に発達しています。低地については、市川沿いの氾濫原及び市川支流沿いの狭小な谷底平野が発達しています。

特異な地形としては、矢口奥池の扇状地礫層・始良火山灰層が兵庫県版レッドデータブックの C ランクに位置付けられています。

地質については、町北西部の田口以北や大倉山一帯は流紋岩類が分布する生野（相生）層群、春日山及び周辺の山々は福住層からなる超丹波帯、その他の山間地域は加西層群からなる丹波帯に属しています。また、町域には花崗岩類や岩石・地層に貫入した岩脈が数多く分布しています。

断層は、山崎断層系に属する安富断層のほかにも多くの推定断層があります。

特異な地質としては、七種のつなぎ岩・笠岩・七種の滝が流紋岩質溶結凝灰岩の節理・侵食を示すものとして兵庫県版レッドデータブックの C ランクに位置づけられています。

また、町内の山地・丘陵地は、概ね第 3 紀石英粗面岩質の岩床によって構成されています。しかし、西部山岳地域には古生層粘板岩が認められ、北部の市川町との境界の日光寺山塊にはフズリナを含む石灰岩が存在し、この山塊の南部は大貫の構造谷によって区切られています。

市川沿いの氾濫原及び市川支流沿いに広がる農耕地は灰色土壌粘土構造型であり、表土の土性は L～CL、下層土は SCL～LiC で有効土層も 60m 以上です。

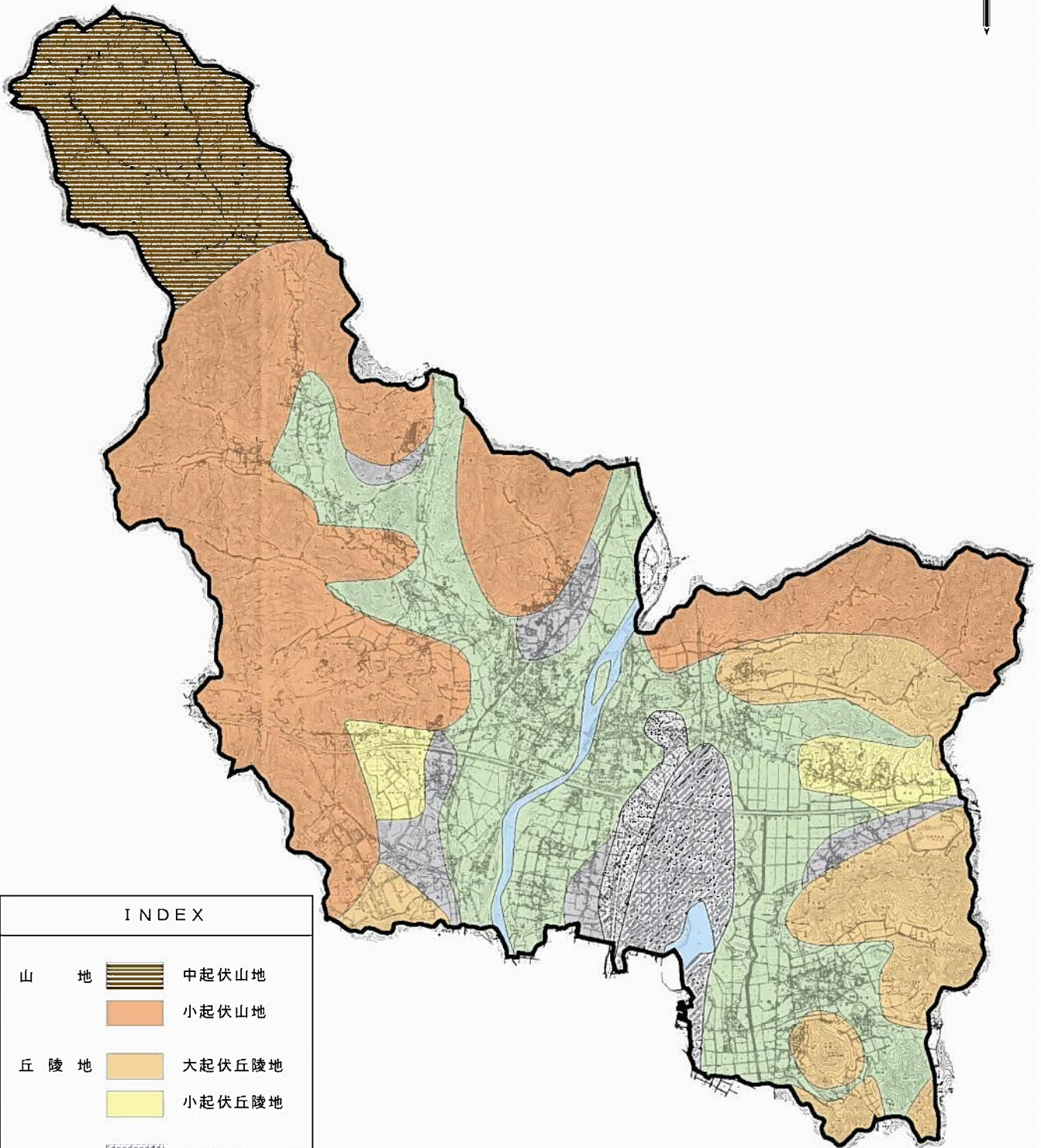
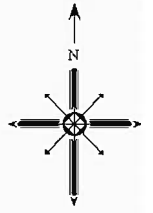
その周辺の段丘部には灰褐色土壌強粘土構造型、黒色土壌粘土火山腐食型、黄褐色土壌強粘土型が分布し、表土の土性は Ci、下層土は CL～Li の強粘土質であるが、堆肥度は低いです。

山間部の扇状地や崩積地には楽質土壌マンガン型（下部楽層）黄褐色土壌粘土型、灰色土壌粘土構造型、グライ土壌強粘土マンガン型などが入り交じっています。表土の土性は SL～LiC の強粘質であり、肥沃度は高くありません。

本町の水系は、市川が町中央部を南北に貫流し、町域全域が市川の流域に含まれています。市川は朝来市生野町に源を発し、播磨灘に注ぐ延長約 76km の二級河川です。

また、市川の支流として平田川、雲津川、西谷川（いずれも二級河川）、七種川、三谷川（砂防河川）及び 26 本の町が管理する普通河川が流れており、中小河川については、灌漑用水を兼用しています。

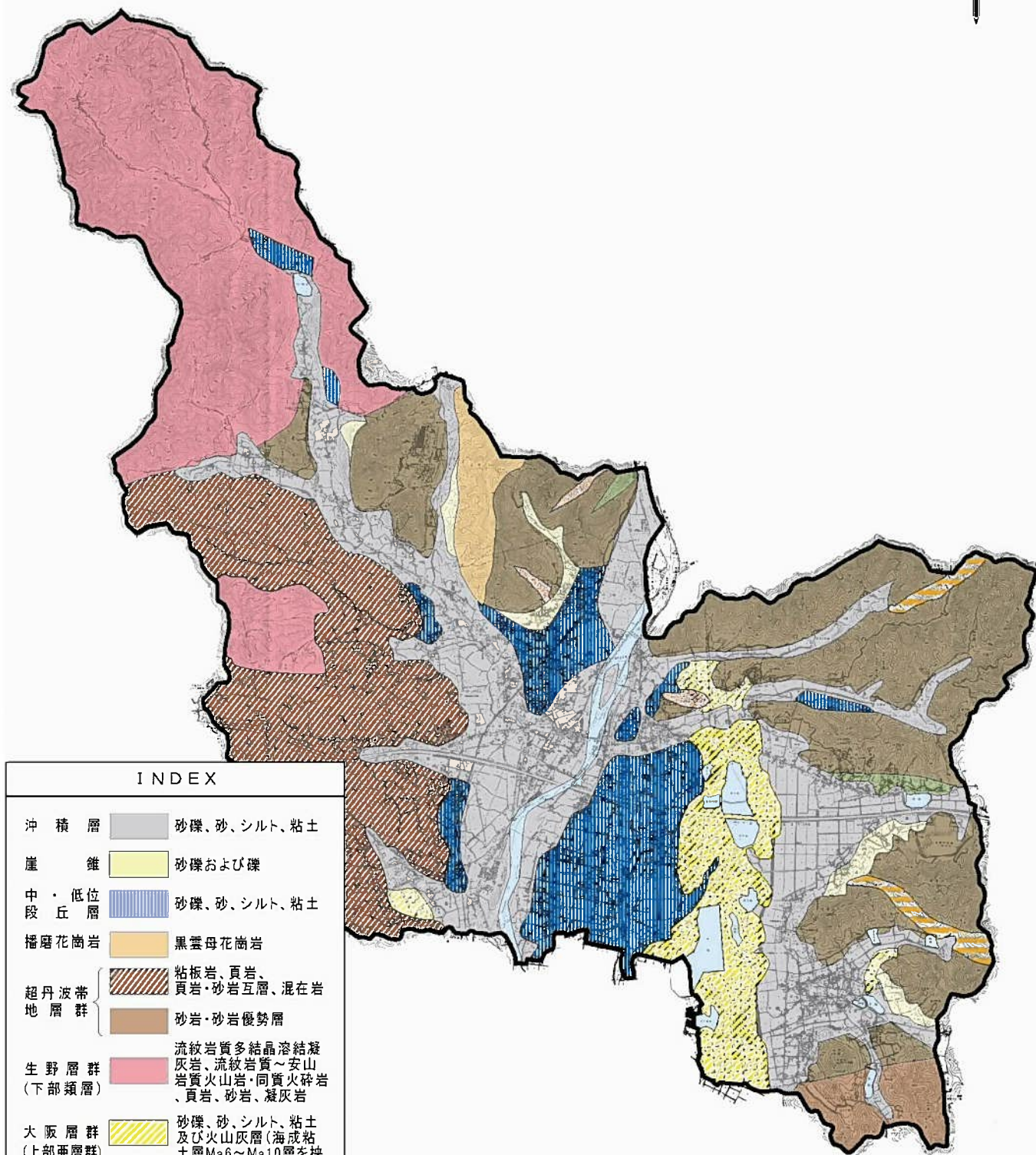
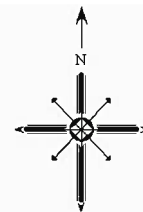
●地形分類図●



INDEX		
山地		中起伏山地
		小起伏山地
丘陵地		大起伏丘陵地
		小起伏丘陵地
台地		砂礫台地(上位)
		砂礫台地(中位)
		砂礫台地(下位)
低地		扇状地性低地
その他		川・沼

資料：兵庫県土地分類図「地形分類図」
(昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

●表層地質図●

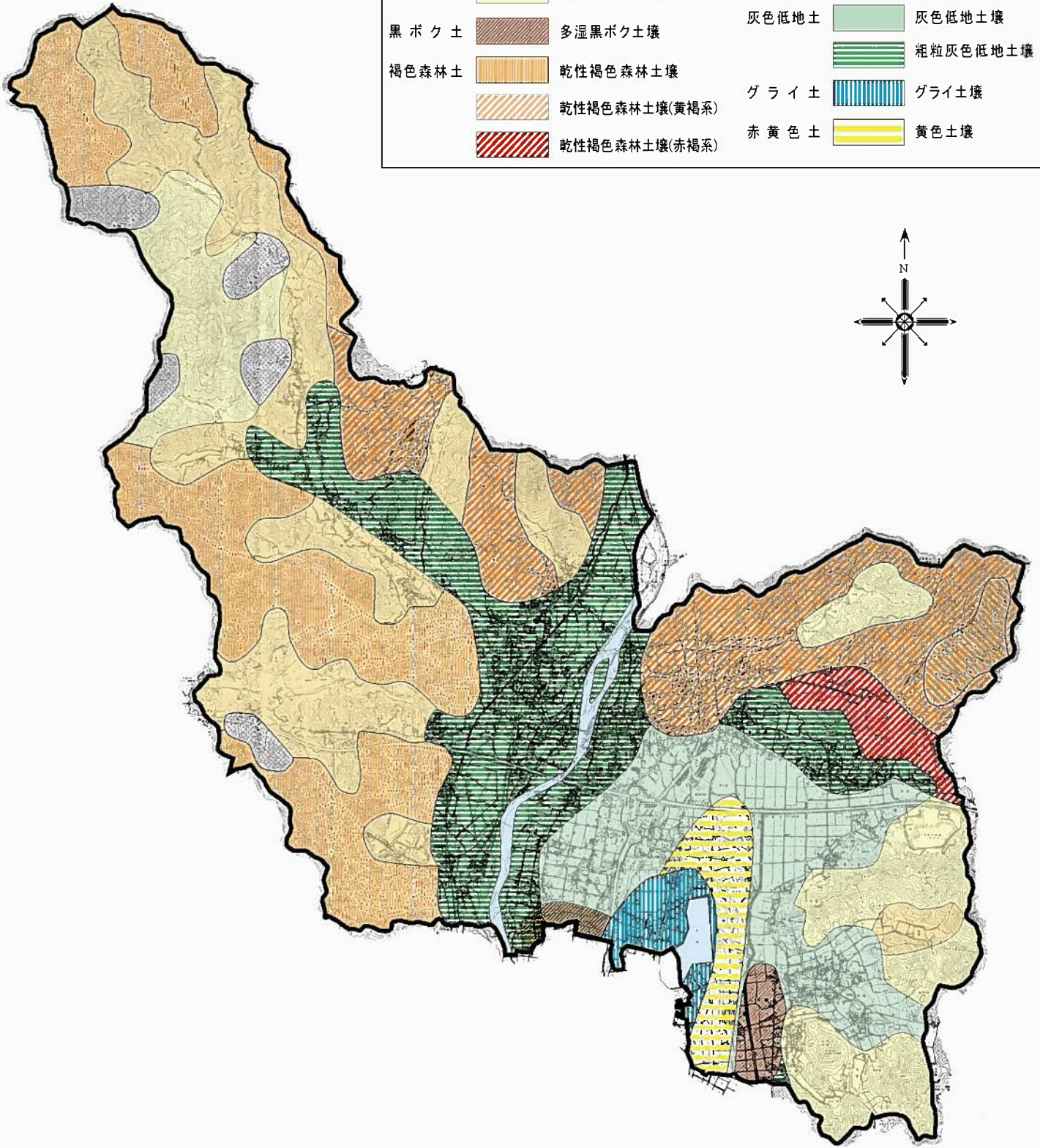


INDEX	
沖積層	砂礫、砂、シルト、粘土
崖錐	砂礫および礫
中・低位段丘	砂礫、砂、シルト、粘土
播磨花崗岩	黒雲母花崗岩
超丹波帯地層群	粘板岩、頁岩、頁岩・砂岩互層、混在岩
	砂岩・砂岩優勢層
生野層群(下部類層)	流紋岩質多結晶溶結凝灰岩、流紋岩質～安山岩質火山岩・同質火砕岩、頁岩、砂岩、凝灰岩
大阪層群(上部亜層群)	砂礫、砂、シルト、粘土及び火山灰層(海成粘土層Ma6～Ma10層を挟み、又従来高位段丘層とされていた地層を含む)
丹波帯地層群	チャート、チャート優勢層
	頁岩、頁岩・砂岩互層、混在岩
	砂岩、砂岩優勢層
	緑色岩類、緑色岩類優勢層

資料：兵庫県土地分類図〔地質図〕
(昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

●土壤図●

INDEX					
岩石地		岩石地		褐色森林土壤	
未熟土		残積性未熟土壤		褐色森林土壤(黄褐色)	
黒ボク土		多湿黒ボク土壤	灰色低地土		灰色低地土壤
褐色森林土		乾性褐色森林土壤		粗粒灰色低地土壤	
		乾性褐色森林土壤(黄褐色)	グライ土		グライ土壤
		乾性褐色森林土壤(赤褐色)	赤黄色土		黄色土壤



資料：兵庫県土地分類図 [土壤図]
 (昭和49年発行；旧経済企画庁総合開発局)

●水系図●



凡例
— 県管轄河川
— 町管轄河川

資料：まちづくり課

● 県管理河川 ●

令和 2 年 6 月 1 日現在 (単位 : m)

区分	河川名	延長	改良	暫定改良
2 級河川	市 川	4,250 (右 5,000 左 3,500)		
	七種川	5,924	1,024	
	平田川	2,800		1,386
	雲津川	3,200	1,100	1,400
	西谷川	2,500		2,500

● 町管理河川 (普通河川) ●

令和 2 年 6 月 1 日現在 (単位 : m)

区分	河川名	延長	改良	暫定改良
普通河川	大谷川	850		850
	前川	1,410		1,410
	北川	1,890	74	1,530
	大貫川	630		630
	平田川	1,380	1,380	
	大門川	630		630
	雲津川	990	190	
	谷川	2,090		
	川すそ川	540		
	高橋川	1,540	1,540	
	西谷川	1,170	260	23
	振古川	900	900	
	川端川→ 雨水幹線へ			
	直谷川	974	42	208
	塩田川	1,300	1,250	
	大内川	2,600	880	
	矢口川	495		480
	西治川	370	370	
	ヤゴ川	508	360	
	南田原川	1,100	1,100	
	新池川	270		270
	下河原川	230	230	
	戸崎川	540	540	
西山川	230	230		
坂の下川	740	740		
福田川	700	547	153	

資料 : まちづくり課

● 雨水幹線 ●

令和 2 年 6 月 1 日現在 (単位 : m)

区分	幹線名	延長	改良	暫定改良
雨水幹線	川すそ雨水幹線	1,190	761	
	川端雨水幹線	776	701	完了
	直谷第 2 雨水幹線	416		

資料 : 上下水道課

(2) 気候

概ね瀬戸内海型のおだやかな気候で、内陸型気候の影響を若干受けています。寒暖差が比較的大きい気象となっており、降水量は大半が春季・夏季に集中しています。

風向・風速については、北風が卓越していますが、夏季には南からの風に打ち消されており、夏の南西風、冬の北西風という日本の季節風の影響が色濃く見られます。

●福崎町の気象●

年次	気 温 (°C)			平均風速 (m/s)	日照時間 (h)	降水量 (mm)
	日最高	日最低	日平均			
平成 21 年	20.8	10.6	15.2	1.1	1,925.9	1,413.0
平成 22 年	20.9	11.0	15.5	1.2	1,950.5	1,719.5
平成 23 年	20.5	10.5	14.9	1.1	1,947.0	1,741.5
平成 24 年	20.2	10.4	14.8	1.1	1,923.6	1,585.0
平成 25 年	20.8	10.3	15.0	1.1	2,101.6	1,710.5
平成 26 年	20.4	10.2	14.8	1.1	1,900.1	1,394.5
平成 27 年	20.8	10.9	15.4	1.1	1,878.3	1,808.5
平成 28 年	21.3	11.3	15.8	1.1	1,906.9	1,777.5
平成 29 年	20.5	10.2	14.8	1.1	2,044.2	1,480.0
平成 30 年	21.1	10.8	15.5	1.1	2,017.3	1,675.0
令和元年	20.5	10.1	14.8	1.1	1,981.4	1,225.5

資料：神戸地方気象台

4. 社会条件

4-1. 人口・世帯数

(1) 町内人口・世帯数

本町の近年の人口は、国勢調査によると平成17年を境に減少しており、平成27年10月1日現在の人口は、19,738人（平成27年国勢調査）となっています。

一方、世帯数は平成2年以降一貫して増加しており、平成27年10月1日現在の国勢調査による世帯数は、6,906世帯となっています。

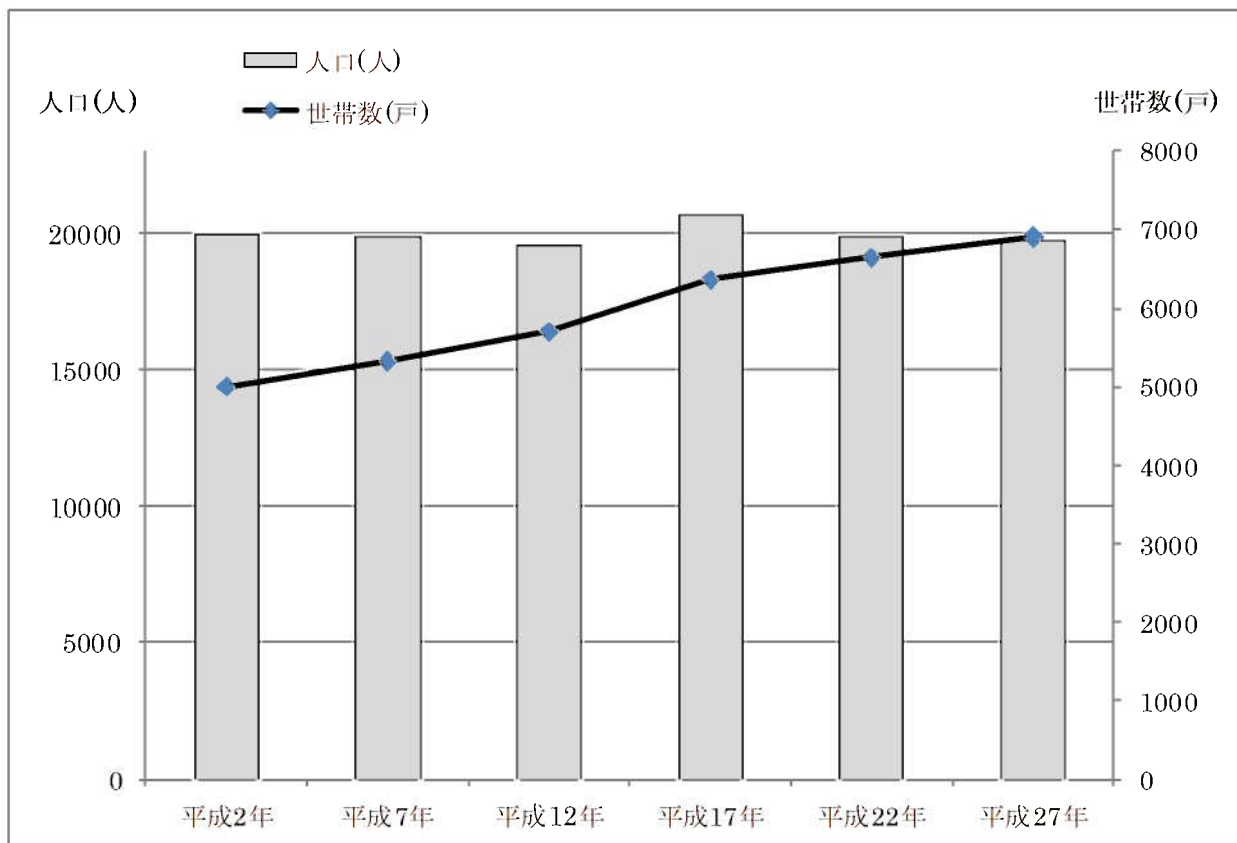
平成17年以降は、人口が減少し世帯数が増加しているため、一世帯当たり人員の低下が続き、核家族化が進んでいる傾向が見られます。

●人口及び世帯数の推移●

(単位：戸、人)

	世帯数	人口		
		総数	男	女
平成2年	4,997	19,913	9,144	10,769
平成7年	5,328	19,854	9,135	10,719
平成12年	5,697	19,582	9,316	10,266
平成17年	6,359	20,669	9,903	10,766
平成22年	6,639	19,830	9,372	10,458
平成27年	6,906	19,738	9,422	10,316

資料：「国勢調査」



(2) 年齢階層別人口

国勢調査による年齢階層別人口を見ると平成 27 年 10 月 1 日現在の 0～14 歳の幼年人口は 2,698 人（13.7%）、15～64 歳の生産年齢人口は 11,603 人（59.0%）、65 歳以上の老年人口は 5,360 人（27.3%）となっており、少子高齢化が確実に進展しています。

また、平成 23 年以降の年齢階層別人口の動向を住民基本台帳の数値でみると、高齢化は更に進んでおり、65 歳以上の老年人口比率は 28.1%に達しています。さらに 75 歳以上の後期高齢者が 13.9%を占めており、老年人口のほぼ半数が 75 歳以上となっています。

●年齢階層別人口の推移●

（単位：人）

	0～14 歳	15～39 歳	40～64 歳	65 歳以上	75 歳以上
昭和 40 年	4,257 (26.1%)	6,498 (39.8%)	4,133 (25.3%)	1,434 (8.8%)	515 (3.2%)
昭和 45 年	3,888 (23.4%)	6,535 (39.3%)	4,575 (27.5%)	1,639 (9.8%)	590 (3.5%)
昭和 50 年	4,134 (23.5%)	6,578 (37.4%)	5,022 (28.5%)	1,869 (10.6%)	669 (3.8%)
昭和 55 年	4,197 (23.2%)	6,409 (35.4%)	5,292 (29.3%)	2,191 (12.1%)	813 (4.5%)
昭和 60 年	4,241 (22.6%)	6,195 (33.0%)	5,764 (30.7%)	2,587 (13.7%)	1,018 (5.4%)
平成 2 年	3,666 (18.4%)	6,771 (34.0%)	6,456 (32.4%)	3,020 (15.2%)	1,341 (6.7%)
平成 7 年	3,287 (16.6%)	6,439 (32.4%)	6,651 (33.5%)	3,477 (17.5%)	1,553 (7.8%)
平成 12 年	3,041 (15.5%)	6,109 (31.2%)	6,597 (33.7%)	3,835 (19.6%)	1,780 (9.1%)
平成 17 年	2,865 (13.9%)	7,017 (33.9%)	6,577 (31.8%)	4,210 (20.4%)	2,174 (10.5%)
平成 22 年	2,724 (13.7%)	6,015 (30.3%)	6,321 (31.9%)	4,770 (24.1%)	2,476 (12.5%)
平成 27 年	2,698 (13.7%)	5,491 (27.9%)	6,112 (31.1%)	5,360 (27.3%)	2,552 (13.0%)

資料：国勢調査

（参考）

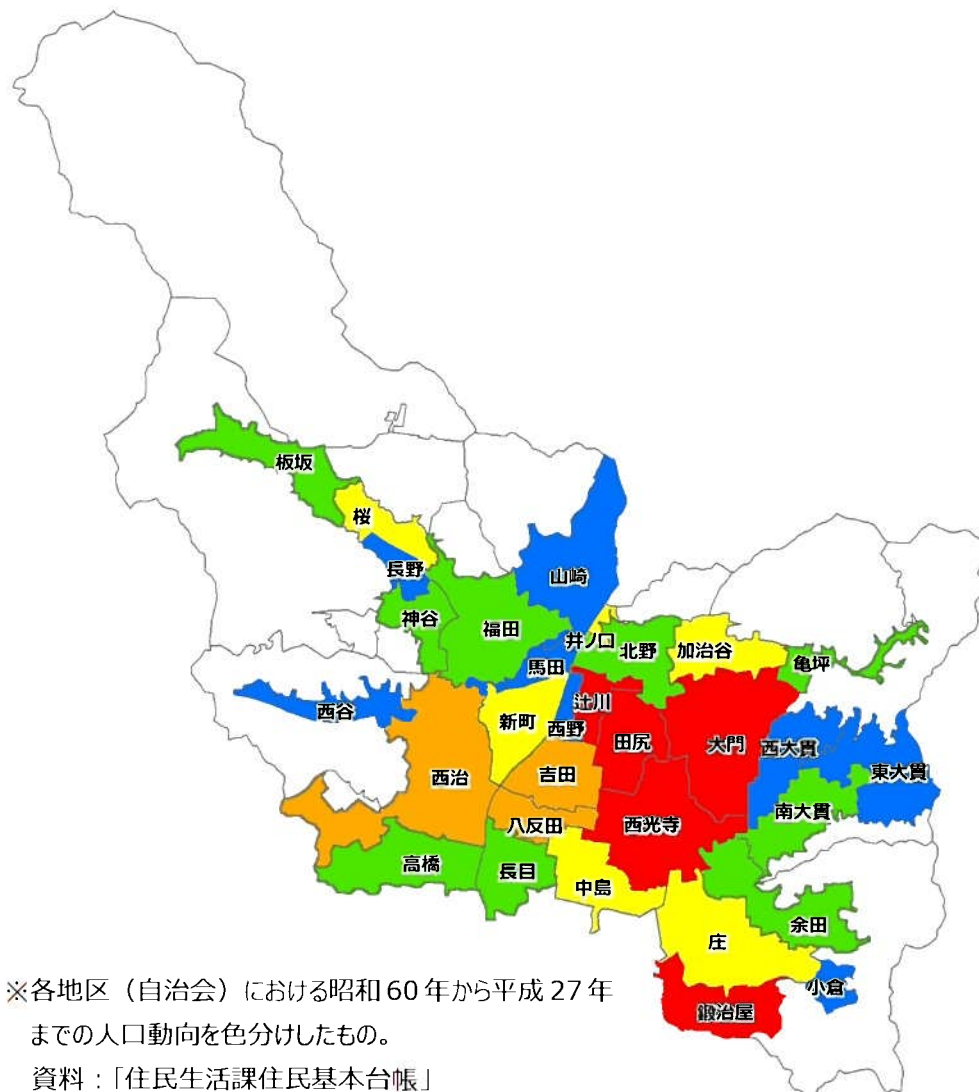
	0～14 歳	15～39 歳	40～64 歳	65 歳以上	75 歳以上
平成 24 年	2,813 (14.3%)	5,882 (30.0%)	6,284 (32.0%)	4,650 (23.7%)	2,347 (12.0%)
平成 25 年	2,795 (14.3%)	5,759 (29.5%)	6,187 (31.6%)	4,802 (24.6%)	2,387 (12.2%)
平成 26 年	2,774 (14.2%)	5,641 (28.9%)	6,119 (31.3%)	4,988 (25.6%)	2,391 (12.2%)
平成 27 年	2,788 (14.2%)	5,574 (28.4%)	6,107 (31.2%)	5,139 (26.2%)	2,433 (12.4%)
平成 28 年	2,755 (14.1%)	5,485 (28.0%)	6,040 (30.9%)	5,271 (27.0%)	2,486 (12.7%)
平成 29 年	2,709 (13.9%)	5,485 (28.1%)	6,004 (30.7%)	5,346 (27.3%)	2,569 (13.1%)
平成 30 年	2,681 (13.9%)	5,305 (27.4%)	5,979 (30.9%)	5,367 (27.8%)	2,620 (13.6%)
平成 31 年	2,632 (13.7%)	5,257 (27.3%)	5,946 (30.9%)	5,426 (28.1%)	2,683 (13.9%)
令和 2 年	2,565 (13.4%)	5,136 (26.9%)	5,964 (31.2%)	5,436 (28.5%)	2,729 (14.3%)

資料：住民基本台帳（3 月 31 日の数値）

(3) 地区別人口・世帯数の推移

下図は、地区別の昭和 60 年から平成 27 年までのおよそ 30 年間の人口動向を示したものです。

市街地及び近隣地区に関しては人口増を示していますが、山間部に近い農村地域を中心に市街化調整区域に位置する地区では軒並み人口減を示している地区が多いですが、鍛冶屋や西治、中島などの(旧)既存宅地制度や(旧)住宅地造成事業法による開発地がある集落では一部増加している集落があります。



●市街化調整区域を含む地域における人口の増減●

人口増減	地区名
+100 人以上	西光寺、大門、鍛冶屋
+50～99 人	八反田、吉田、西治
0～+49 人	中島、井ノ口、庄、桜、加治谷、
0～-49 人	長目、北野、高橋、南大貫、余田、亀坪、板坂、神谷、福田
-50 人以上	西野、小倉、長野、東大貫、西大貫、馬田、山崎、西谷

●自治会・地区別人口の推移●

各年6月1日現在(単位:人)

	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
○長目	329	337	353	338	357	352	315
○中島	647	688	702	827	815	843	865
○西光寺	826	909	1,021	1,091	1,153	1,163	1,131
○八反田	296	293	276	294	372	344	355
○吉田	334	372	368	410	408	384	425
○西野	381	374	377	357	368	384	387
○井ノ口	293	302	294	299	294	288	298
○北野	298	304	304	302	319	293	281
辻川	911	912	914	953	940	1,072	1,097
田尻	758	847	958	940	1,058	1,069	1,262
○大門	834	974	1,026	1,026	1,087	1,045	1,013
○加治谷	221	219	225	228	215	219	225
○亀坪	54	47	41	41	36	39	40
田原計	6,182	6,578	6,859	7,106	7,422	7,495	7,694
(世帯数)	(1,550)	(1,770)	(1,926)	(2,127)	(2,363)	(2,531)	(2,754)
○南大貫	385	426	434	441	407	399	352
○東大貫	403	379	379	354	339	302	291
○西大貫	402	400	385	372	351	324	320
○余田	624	614	585	619	628	623	618
○小倉	193	188	184	168	155	140	127
○庄	772	772	839	820	811	799	775
○鍛冶屋	382	408	396	522	528	520	496
八千種計	3,161	3,187	3,202	3,296	3,219	3,107	2,979
(世帯数)	(775)	(843)	(890)	(965)	(966)	(1,003)	(1,016)

資料:住民生活課住民基本台帳

※○は市街化調整区域を含む自治会

●自治会・地区別人口の推移（つづき）●

（単位：人）

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
新町	1,186	1,166	1,099	1,074	1,081	1,078	1,203
○馬田	1,109	1,058	1,062	1,040	1,023	1,033	943
○山崎	1,434	1,425	1,366	1,292	1,242	1,199	1,142
駅前	1,330	1,334	1,287	1,330	1,263	1,222	1,377
○福田	1,133	1,092	1,123	1,104	1,081	1,152	1,229
田口	318	366	340	314	361	285	291
○板坂	489	494	484	474	470	502	466
○桜	207	209	229	220	216	211	211
○長野	290	288	268	266	252	257	239
○神谷	204	194	204	199	192	209	197
○西谷	293	286	287	276	246	233	214
○西治	1,045	1,153	1,142	1,176	1,134	1,115	1,135
○高橋	312	284	316	307	314	305	294
福崎計	9,350	9,349	9,207	9,072	8,875	8,801	8,941
(世帯数)	(2,496)	(2,676)	(2,757)	(2,928)	(3,100)	(3,315)	(3,662)
福崎町計	18,693	19,114	19,268	19,474	19,516	19,403	19,614
(世帯数)	(4,821)	(5,289)	(5,573)	(6,020)	(6,429)	(6,849)	(7,432)
一世帯あたり 人口	3.88	3.61	3.46	3.23	3.04	2.91	2.64

(4) 流出・流入人口

流出・流入人口については、流出、流入ともに増加傾向を示し、人口流動は活発化してきています。特に流入人口については、昭和 60 年に流出人口を上回り、昼間人口率を伸ばしてきましたが、神戸医療福祉大学の規模縮小による学生数の減少などにより、平成 27 年では流入人口が減少に転じています。昼間人口率は、減少傾向に転じているものの、兵庫県内で最も高い昼間人口率となっています。

また、流出流入人口の相手先としては、流出・流入ともに隣接する姫路市との結び付きが強く、流入人口の約 6 割、流出人口の約 4 割を占めています。

●人口流動の推移●

(単位：人)

	昭和 60 年	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
夜間人口	18,787	19,913	19,854	19,582	20,669	19,830	19,738
流入	通勤者	3,894	5,430	6,352	6,568	6,952	7,450
	通学者	967	1,659	940	843	1,200	527
	計	4,861	7,089	7,292	7,411	8,152	7,977
流出	通勤者	3,827	3,938	4,414	4,546	4,888	5,038
	通学者	648	888	910	712	709	733
	計	4,475	4,826	5,324	5,258	5,597	5,773
流入－流出	386	2,263	1,968	2,153	2,555	1,980	2,449
昼間人口	19,173	22,176	21,822	21,741	23,224	22,069	22,187
昼間人口率 (%)	102.1	111.4	109.9	111.0	112.4	111.3	112.4

●常住人口・昼間人口（平成 27 年）●

(単位：人)

	夜間（常住）人口	昼間人口	昼間流出
福崎町	19,738	22,187	5,528
姫路市	535,664	538,513	59,425
加西市	44,313	46,645	8,967
市川町	12,300	10,784	3,921
神河町	11,452	9,741	3,136

4-2. 面積

町の面積は、4,579ha であり、このうち 3,787ha が都市計画区域の指定を受けています。都市計画区域のうち、430ha が市街化区域、残り 3,357ha が市街化調整区域となっています。

●地域区分の状況●

区域区分	面積
行政区域	4,579ha (100%)
都市計画区域	3,787ha (82.7%)
市街化区域	430ha (9.4%)
市街化調整区域	3,357ha (73.3%)
都市計画区域外	792ha (17.3%)

4-3. 産業

(1) 就業人口

平成 27 年の就業人口は総数 9,434 人で、平成 17 年のピークから減少しています。産業別の就業人口比率をみると、第 1 次産業は 2.6% で平成 22 年より減少、第 2 次産業は 35.1% でほぼ横ばい、第 3 次産業は 58.2% と増加傾向が続いています。

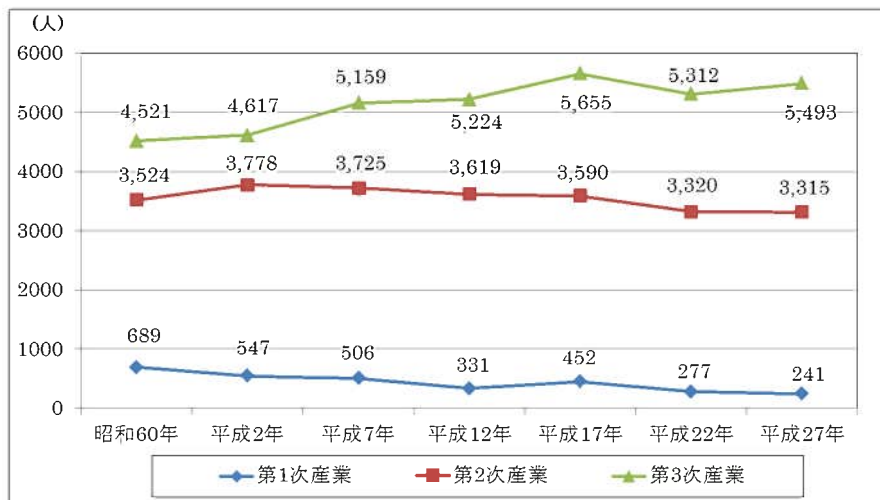
●産業別就業者数の推移●

(単位：人、() 内%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	9,214	9,763	9,346	9,434
第1次産業	331 (3.6)	452 (4.6)	277 (3.0)	241 (2.6)
第2次産業	3,619 (39.3)	3,590 (36.8)	3,320 (35.5)	3,315 (35.1)
第3次産業	5,224 (56.7)	5,655 (57.9)	5,312 (56.8)	5,493 (58.2)
総人口	19,582	20,669	19,830	19,738
就業率 (%)	47.1	47.2	47.1	47.8

資料：国勢調査

●産業別就業者数の推移●



資料：国勢調査

(2) 農業

① 農業の現状と動向

社会経済状況の変化、後継者不足、就業者の高齢化などにより、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあり、本町における農家数は減少傾向にあります。

特に規模の小さい農家の減少が著しく、経営規模 50a 未満の農家は平成 26 年で 197 戸となっており、平成 2 年からの 24 年間で約 1,000 戸が減少しています。それに対して、経営規模 200a 以上の大規模な農家は 26 戸と数は少ないものの増加傾向にあります。

また、経営耕地面積（平成 26 年）の約 97%が田となっています。

●経営規模別農家数の推移●

(単位：戸)

区分	規模別農家数			
	5a 未満	5～49	50～199	200a 以上
平成 2 年	3	1,150	654	3
平成 7 年	—	1,123	561	4
平成 12 年	—	1,011	503	5
	3a 未満	3～49	50～199	200a 以上
平成 17 年	7	335	411	19
平成 22 年	11 (*6)	240	327	23
平成 26 年	12 (*5)	185	258	26

資料：「農林業センサス」（平成 17 年より区分変更。*は耕地 0 の農家数）

●経営耕地面積の推移●

(単位：ha)

区分	経営耕地			
	田	畑	樹園地	計
平成 2 年	797	15	4	816
平成 7 年	703	20	6	729
平成 12 年	677	22	3	702
平成 17 年	469	15	1	485
平成 22 年	512	11	1	524
平成 26 年	478	14	1	493

資料：「農林業センサス」

② 集落の現状及び動向

本町の農業振興地域内の農業集落は 30 集落あり、うち 19 集落ではほ場整備を実施してきました。町内全域の農振農用地の水田面積は約 583 h a で、内ほ場整備実施済面積は、372.2 h a（約 63.8%：R2.3.31 現在）で、1 筆当たりの規模は 10 a～30a と小規模ほ場整備が大半を占めていますが、八千種地区や西治地区のほ場整備区域については、1 区画当たり平均 50 a～60 a の大規模ほ場整備を行いました。また、現在は高岡・福田地区（福田、神谷、長野、桜、板坂）で工事実施、山崎地区で測量設計を実施しています。

農地、農業用水等の資源については、高齢化、混在化による集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となってきておりましたが、近年は、農地が持つ多面的機能の重要性から地域資源の適切な管理保全に対して交付金が支払われるようになり一応の歯止めがかかっている状態です。また、地域の担い手等への農地の集約が進み、経営耕作面積は増加傾向にあり、耕作放棄地についても減少傾向ですが、今後も地域の共同活動を継続することが重要です。

また、生活排水処理の処理率は 89.3 %（R 元年度末現在）と低く、県全体と比べても生産活動における環境問題が課題となっており、地域ぐるみでの農地、水、環境の良好な保全と質的向上が求められています。

下水道に関しては、農業集落排水処理施設の整備が困難な地区では、小型合併処理浄化槽による個別排水処理事業など、様々な事業を組み合わせ整備が進められています。

●集落の分布状況●

地区名	福崎	八千種	田原	合計
総農業集落数	13	7	13	33
内 農業振興地域内	12	7	11	30

資料：「2010 年農林業センサス」

●ほ場整備実施地区●

地区名	福崎	八千種	田原	合計
ほ場整備実施集落数	7	7	6	19

資料：農林振興課

●集落別 農振地域、農用地、ほ場整備の状況●

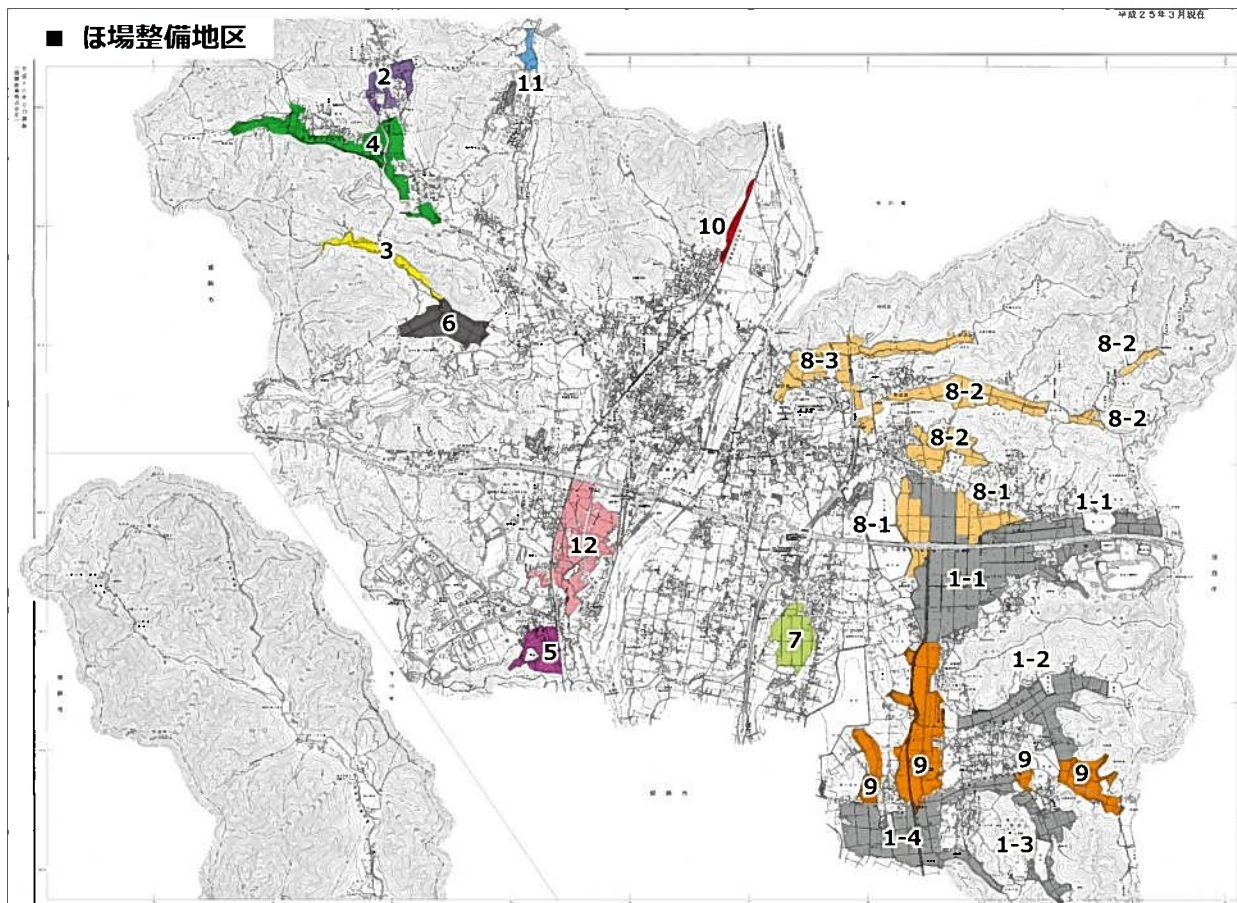
地区名	集落名	農振地域	農用地	ほ場整備	ほ場整備実施地区名（換地処分年）
田原 (13集落)	長目	○	○		
	中島	○	○		
	西光寺	○	○	○	福崎東部 1 工区(S57)、西光寺(H6)
	八反田	○	○		
	吉田	○	○		
	西野	○	○		
	井ノ口	○	○	○	田原東部 3 工区 (H9)
	北野	○	○	○	田原東部 3 工区 (H9)
	辻川				
	田尻				
	大門	○	○	○	田原東部 1 工区 (H14)
	加治谷	○	○	○	田原東部 2 工区 (H12)、田原東部 3 工区 (H9)
	亀坪	○	○	○	田原東部 2 工区 (H12)
八千種 (7集落)	南大貫	○	○	○	福崎東部 1 工区 (S57)
	東大貫	○	○	○	福崎東部 1 工区 (S57)
	西大貫	○	○	○	福崎東部 1 工区 (S57)、田原東部 1 工区 (H14)
	余田	○	○	○	福崎東部 7 工区 (S57)、八千種 (H16)
	小倉	○	○	○	福崎東部 7 工区 (S56)、八千種 (H16)
	庄	○	○	○	福崎東部 10 工区 (S57)、八千種 (H16)
	鍛冶屋	○	○	○	福崎東部 10 工区 (S57)
福崎 (13集落)	新町	○			
	馬田	○			
	山崎	○	○	○	山崎千束 (H20)、(山崎予定)
	駅前				
	福田	○	○		(高岡・福田予定)
	田口	○	○	○	田口 (S59)、田口塩田(H25)
	板坂	○	○	○	大内 (S60)、板坂 (H2)、(高岡・福田予定)
	桜	○	○		(高岡・福田予定)
	長野	○	○	○	高岡矢口 (H3)、(高岡・福田予定)
	神谷	○	○		(高岡・福田予定)
	西谷	○	○		
	西治	○	○	○	西治 (H28)
高橋	○	○	○	高橋 (H1)	
計 33 集落		30 集落	28 集落	19 集落	

資料：農林振興課

●ほ場整備実施状況の推移 令和2年3月31日時点●

番号	工事着手年度	事業主体	工事完了公告日	換地処分公告日	全体地区面積 (ha)	整地面積 (ha)	整備場所
1-1	S45	県	S55.12.16	S57.3.16	102.1	85.7	福崎東部地区 1 工区 (大貫、大門、西光寺)
1-2	S49	県	S54.9.11	S57.3.19	35.5	29.6	福崎東部地区 7 工区 (余田)
1-3	S50	県	S54.9.11	S56.3.27	13.4	10.2	福崎東部地区 9 工区 (小倉)
1-4	S51	県	S54.9.11	S57.3.23	47.9	42.8	福崎東部地区 10 工区 (鍛冶屋、庄)
2	S56	町	—	S59.3.30	9.8	8.0	田口地区
3	S58	町	S61.4.8	S60.3.29	6.1	5.9	高岡 (大内) 地区
4	S59	町	H2.3.31	H2.3.30	27.2	21.5	高岡 (板坂) 地区
5	S62	町	—	H1.3.28	9.8	8.0	高橋地区
6	H1	町	H3.3.25	H3.3.29	15.5	12.9	高岡 矢口 (長野、神谷) 地区
7	H4	町	H6.3.31	H6.3.18	14.9	11.9	西光寺地区
8-1	H2	県	H6.3.10	H14.12.6	36.9	(28.5) 22.5	田原東部地区 1 工区 (大門、西大貫) うち 6ha は再整備
8-2	H7	県	H10.3.20	H12.3.28	28.4	22.2	田原東部地区 2 工区 (加治谷、亀坪)
8-3	H5	県	H7.3.30	H9.12.16	27.8	20.5	田原東部地区 3 工区 (井ノ口、北野、加治谷)
9	H8	県	H16.3.31	H16.9.7	56.4	42.3	八千種地区 (庄、余田、小倉)
10	H17	組合	—	H20.3.18	2.3	1.6	山崎千束地区
11	H20	組合	H24.11.9	H25.2.26	3.0	2.3	田口塩田地区
12	H21	県	—	H28.3.4	33.1	24.0	西治地区
合計					470.1	372.0	

資料：農林振興課



③ 林業

今後の林業については、特に松喰虫被害により、緑豊かな自然環境の悪化が生じているため、公益的機能の維持を目的とした取り組みが必要です。

●保安林指定状況● (令和2年3月31日現在)

(単位：ha)

種類	面積
水源かん養林	265
土砂流出防備林	284
土砂崩壊防備林	11
風倒林	1
公衆の保健	161
計	722

資料：兵庫県林業統計

●林野面積の推移●

(単位：ha)

	国有	*公有	私有	計
昭和35年	-	1,487	1,181	2,668
昭和45年	51	733	1,847	2,631
昭和55年	51	1,163	1,359	2,573
平成2年	-	788	1,726	2,514
平成7年	-	771	1,719	2,490
平成12年	-	806	1,612	2,418
平成17年	-	805	1,614	2,419
平成22年	-	813	1,598	2,411
平成27年	-	864	1,598	2,462

*独立行政法人等含む 資料：農林業センサス

●林種別森林面積の推移●

(単位：ha)

			昭和35年	昭和45年	昭和55年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
樹林地	針葉樹林	人工	642	709	829	900	908	908	1,244
		天然	1,489	1,389	1,211	1,164	923	917	-
	広葉樹林	人工	23	-	2	2	2	2	-
		天然	429	453	433	417	587	574	826
	小計	人工	665	709	831	902	910	910	1,244
		天然	1,918	1,842	1,644	1,581	1,510	1,491	856
竹林			21	22	20	19	19	18	-
特殊樹林			-	-	-	-	-	-	-
人工林の伐採跡地			26	10	27	7	6	6	-
未立木地			32	24	51	52	45	44	-
計			2,662	2,607	2,573	2,561	2,490	2,469	-

※ 平成17年からは調査方法が変更されています

④ 工業

福崎工業団地が稼働した昭和 46 年以降、多くの優良企業が進出しています。事業所数は平成 30 年で 64 社と、平成 14 年から減少していますが、従業者数は増加していることから、1 事業所当たりの従業者規模が大きくなっていると思われます。

従業者数は社会情勢による工業団地への企業の進出、撤退の影響を受けながら、平成 23 年の 4,666 人から平成 24 年には一旦 3,434 人へと大幅に減少しましたが、その後は景気の好転から増加に転じ、平成 30 年の従業者数は 4,923 人となっています。

製造品出荷額についても同様に、平成 20 年に約 2,088 億円と 2,000 億円を超えた後、平成 24 年には約 1,627 億円まで落ち込みましたが、徐々に回復傾向が見られ平成 27 年に約 2,088 億円、平成 28 年に約 2,184 億円、平成 30 年には約 2,324 億円と大幅に増え、住民 1 人あたりの製造品出荷額は約 1,198 万円と兵庫県下で第 1 位となっています。

また業種別に従業者数の多いものを見ると、①「金属製品」、②「電気機械器具」、③「化学工業」、④「業務用機械」と続いています。

今後も優良企業の誘致を図るとともに工業団地の敷地拡張を検討し、現在立地している企業をはじめ、地元企業、神戸医療福祉大学や中小企業大学校関西校などと連携を深め、ともに発展することが期待されます。

● 製造品出荷額等、事業所数、従業者数 ●

	製造品 出荷額等 (万円)	事業 所数	内従業者		従業者 数 (人)	従業者数上位 4 業種 ※日本標準産業分類に基づく分類 (H26 年より第 13 回改定施工)
			30-299 人	300 人 以上		
平成 14 年	16,392,855	85	22	3	4,154	電気機械、化学、一般機械、パルプ・紙
平成 17 年	17,887,349	81	43	2	4,033	電気機械、一般機械、化学、パルプ・紙
平成 20 年	20,877,417	81	23	2	4,211	電気機械、化学、パルプ・紙、一般機械
平成 21 年	16,897,645	71	22	1	3,692	電気機械、化学、一般機械、パルプ・紙
平成 22 年	19,649,680	70	24	2	4,229	電気機械、化学、一般機械、パルプ・紙
平成 23 年	18,809,364	74	25	3	4,666	電気機械、一般機械、化学、パルプ・紙
平成 24 年	16,271,834	64	19	2	3,434	化学、パルプ・紙、電気機械、一般機械
平成 25 年	18,436,072	70	24	2	4,416	電気機械、一般機械、化学、パルプ・紙
平成 26 年	19,496,247	68	22	3	4,600	電気機械、金属製品、化学、業務用機械
平成 27 年	20,880,237	66	—	3	4,666	電気機械、化学、業務用機械、金属製品
平成 28 年	21,838,913	64	24	3	4,528	金属製品、電気機械、化学、業務用機械
平成 29 年	22,380,954	65	25	3	4,670	金属製品、電気機械、化学、業務用機械
平成 30 年	23,237,444	64	25	4	4,923	金属製品、電気機械、化学、業務用機械

資料：工業統計、経済リサーチ、RESAS

●福崎工業団地内企業の現況（令和2年4月1日現在）●

番号	企業名	敷地面積	延床面積	主要製品名・業種	操業開始	従業員数(人)		
		(㎡)	(㎡)		(年・月)	男	女	計
1	千寿製菓(株)	36,914.00	15,109.00	医薬品製造業(目薬)	昭和49. 6	89	69	158
2	中山合金鋳造所(株)	9,526.26	1,906.95	各種非鉄合金鋳造	平成20. 10	37	9	46
3	(株)アタイス	10,519.00	3,353.00	金型製造	昭和61. 11	64	4	68
4	白鷺ニット工業(株)	18,254.00	13,541.00	繊維ニット商品	平成12. 5	8	52	60
5	大王パッケージ(株)	41,452.00	14,722.00	段ボールシート、ケース製造・販売	平成4. 4	85	17	102
6	(株)マンダム	74,977.26	62,179.60	化粧品・香水・医薬部外品製造販売	昭和51. 3	214	209	423
7	(株)トッパンパッケージプロダクツ	101,141.00	45,730.00	総合印刷業	昭和49. 5	403	42	445
8	トッパンプラスチック(株)	20,133.00	9,064.00	プラスチック容器製造	昭和51. 8	115	71	186
9	(株)エーシーシー	3,631.00	2,070.00	自動車部品製造販売	平成 9	3	0	3
10	石塚硝子(株)	23,381.00	11,605.00	紙加工品製造業	昭和52. 2	149	25	174
11	ロックペイント(株)	44,233.47	9,893.83	塗料製造	昭和55. 4	31	7	38
12	ユシロ化学工業(株)	44,828.00	5,994.00	油脂加工業・金属加工用油剤・ビルメンテナンス用製品	昭和55. 6	35	6	41
13	大円食品工業(株)	5,028.00	2,567.57	清涼飲料水製造業	昭和52. 8	23	4	27
14	(株)デービー精工	19,400.00	14,604.00	自動車用電装部品製造	昭和56. 7	165	94	259
15	IDEC(株)	16,688.83	9,467.38	電気機械器具製造	昭和59. 6	84	109	193
16	日本パーカラizing(株)	14,840.35	0.00	太陽光発電	平成25. 9	0	0	0
17	グローリープロダクツ(株)	49,072.00	23,297.00	一般機械器具製造業・遊技機器・金融機器	平成 2. 5	331	201	532
18	山崎製パン(株)	10,336.00	2,075.00	製パン業、パン・和洋菓子	昭和57. 4	113	21	134
19	山本窯業化工(株)	11,391.00	6,095.00	建築仕上塗材	昭和58. 2	28	5	33
20	ウシオライティング(株)	23,174.14	12,282.14	電気機械器具製造業	昭和58. 6	92	108	200
21	大伸化学(株)	26,276.45	3,521.80	塗料製造業、溶剤、各種シンナー	昭和60. 5	38	15	53
22	福伸電機(株)【福崎工場】	83,065.09	27,932.87	自動車用部品、医療器、昇降ラック	平成 7. 11	199	91	290
23	福伸電機(株)【西治工場】	19,560.47	9,802.10	電気機械器具製造業	平成18. 5	61	30	91
24	サンアロイ工業(株)	14,335.69	6,595.08	超硬質合金製造販売	平成13. 1	135	29	164
25	トンボ工業(株)	22,682.00	5,093.00	ショベル・スコップ・ガーデニング用品の製造販売	平成28. 11	8	1	9
計		744,840.01	318,501.32			2,510	1,219	3,729

●福崎企業団地内企業の現況（令和2年4月1日現在）●

番号	企業名	敷地面積	延床面積	主要製品名・業種	操業開始	従業員数(人)		
		(㎡)	(㎡)		(年・月)	男	女	計
1	ハリマ共和物産㈱	52,830.87	26,526.95	倉庫業	平成18. 6	48	155	203
2	キョーリンフード工業㈱	24,809.35	7,996.50	飼料(観賞魚)製造業	平成19. 11	29	26	55
3	㈱西兵庫	5,464.78	2,283.27	昆布卸業、加工業	平成11. 9	11	9	20
4	㈱正徳	14,643.03	5,034.08	食品製造業(油揚げ類)	平成25. 12	43	34	77
5	日本通運㈱	40,466.91	26,447.00	運輸・倉庫業	平成16. 9	30	11	41
6	サミットスチール㈱	13,323.00	5,436.00	鉄鋼業	平成8. 11	36	4	40
7	小池酸素工業㈱	13,089.14	927.28	高圧ガス製造(酸素、窒素、炭酸、アルゴン等)	平成10. 10	3	1	4
8	日本レイヤー㈱	19,859.14	4,673.14	鶏の孵化・販売(初生ひな)	平成15. 6	14	19	33
9	月星商事㈱	13,443.99	5,915.00	鉄鋼二次製品卸売販売	平成9. 4	10	8	18
10	㈱トラストワークスジャパン	3,584.53	1,016.00	産業機械、専用機、合理化設備製造	平成19. 9	23	5	28
11	㈱エフディーエム	5,406.00	720.00	プレス金型製作・精密機械加工	平成14. 3	11	2	13
計		206,920.74	86,975.22			258	274	532

●福崎町東部工業団地内企業の現況（令和2年4月1日現在）●

番号	企業名	敷地面積	延床面積	主要製品名・業種	操業開始	従業員数(人)		
		(㎡)	(㎡)		(年・月)	男	女	計
1	渋谷工業㈱	18,105.00	6,481.06	鋸前	平成13. 11	26	53	79
2	㈱中塚製作所	11,939.75	5,038.65	金属加工業	平成20. 5	16	12	28
3	兵庫紙倉庫㈱	26,550.00	14,209.00	倉庫業	平成14. 12	0	2	2
4	大地化成㈱	52,367.81	12,298.40	製造業、医薬品原薬	平成27. 3	42	22	64
5	㈱阪神住建(メガソーラーファーム)	46,500.59	0.00	太陽光発電施設	平成26. 3	0	0	0
6	㈱安田運輸	14,519.36	10,725.92	一般貨物自動車運送業、倉庫業	平成19. 11	18	5	23
7	サント工業㈱	1,611.13	467.63	各種コンベア、運搬車設計製作、各種製作	平成16. 5	5	1	6
8	㈱まほろば製作所	3,331.73	420.24	特殊ガラス加工	平成19. 8	2	7	9
計		174,925.37	49,640.90			109	102	211

⑤ 商業

車社会の進展と本町は広域道路交通の要衝であることから、福崎インターチェンジ周辺をはじめ幹線道路沿道に大型小売店舗や沿道サービス施設が集積しています。

平成 28 年経済センサス活動調査による卸売業、小売業の動向をみると平成 16 年以降 10 年間で約 120 店が減少しており、幹線道路沿道への大型小売店舗の出店やインターネットショッピングの普及など商業形態の急激な変化によって小規模小売店舗の廃業が相次いだことが要因と思われますが、平成 28 年と平成 26 年商業統計を比較すると、商店数は 3 店舗減少していますが、年間販売額は増加に転じています。これは、平成 24 年度に町道中島井ノ口線の南田原工区の全線開通及び県道三木穴栗線南田原交差点の改良工事が完了し、新たな動線が生まれたことも大きな要因であると考えられます。

●小売業年間販売額、商店数、従業者数●

	小売業年間販売額			商店数 (店)	従業者数 (人)	売場面積 (㎡)	1店当り 売場面積 (㎡)
	(百万円)	大型店	他小売店				
平成 6 年	29,631	6,699	22,932	316	1,631	43,928	139.01
平成 9 年	36,928	11,937	24,991	309	1,573	46,876	151.70
平成 11 年	36,240	10,666	25,574	302	1,745	48,796	161.58
平成 14 年	31,971	10,165	21,806	301	1,711	46,026	152.91
平成 16 年	33,732	—	—	287	1,727	45,959	160.14
平成 19 年	33,333	—	—	266	1,767	47,791	179.67
平成 24 年	23,094	—	—	156	1,223	33,945	217.60
平成 26 年	27,162	—	—	173	1,204	32,877	190.04
平成 28 年	28,951	—	—	170	1,396	39,598	232.93

資料：商業統計（飲食店データを含まない）、平成 28 年経済センサス活動調査
 ※H12 年より前の大型店とは、「大店法」による 500 ㎡以上の店舗であり、H12 年以降は、「大店立地法」による 1,000 ㎡以上の店舗である。

●産業中分類別商店数・従業者数などの推移●

(単位：百万円)

		平成 9 年	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 24 年	平成 26 年	平成 28 年
卸 売 業	商店数	52	61	49	37	42	33	34	41
	従業者数	554	559	600	415	345	327	362	402
	年間販売額	28,983	26,863	31,961	26,570	29,567	22,965	18,786	27,511
小 売 業	商店数	309	302	301	287	266	156	173	170
	従業者数	1,573	1,745	1,711	1,727	1,767	1,223	1,204	1,396
	年間販売額	36,928	36,240	31,971	33,732	33,333	23,094	27,162	28,951
	売場面積 (㎡)	46,876	48,796	46,026	45,959	47,791	33,945	32,877	39,598
計	商店数	361	363	350	324	308	189	207	211
	従業者数	2,127	2,304	2,311	2,142	2,112	1,550	1,566	1,798
	年間販売額	65,911	63,103	63,932	60,302	62,899	46,060	45,949	56,462

資料：商業統計、平成 28 年経済センサス基礎調査

⑥ 観光

国の指定文化財「木造薬師如来坐像」を有する神積寺、近畿観光百景・県下八景である「七種の滝」、柳田國男生家及び記念館、兵庫文化百選の辻川界限をはじめ国や県の指定・重要文化財などの観光資源を有しています。また、もち麦を生かした特産品化に取り組み、平成7年には「もちむぎのやかた」を開設しました。辻川界限では、柳田國男五兄弟や民俗学を生かした観光拠点としての整備を進めてきたことに加え、平成26年2月に辻川山公園に河童を設置し、併せて妖怪造形コンテストの優秀作品展示や町中に妖怪ベンチを設置するなど妖怪のまちとして各地から脚光を浴びています。

今後は辻川界限や七種山周辺などの観光拠点に加え福崎駅周辺を中心として、町内の観光拠点の回遊性を高め、町内滞在時間の延長を行うことが課題となっています。

●文化・観光などの状況（指定文化財の状況）（令和2年4月1日現在）●

No.	名称	所在地	指定	種別
1	木造薬師如来坐像	東田原 1891	国	重要文化財（彫刻）
2	石造鳥居	東田原 1935-1	県	重要文化財（建造物）
3	石橋	東田原 1935-1	県	重要文化財（建造物）
4	石造五重塔	西田原 752	県	重要文化財（建造物）
5	三木家住宅	西田原 1106	県	重要文化財（建造物）
6	岩尾神社本殿	東田原 1935-1	県	重要文化財（建造物）
7	旧神崎郡役所（福崎町立神崎郡歴史民俗資料館）	西田原 1038-12	県	重要文化財（建造物）
8	阿弥陀種子板碑	東田原 1905	県	重要文化財（考古資料）
9	柳田國男生家	西田原 1038-12	県	重要民俗文化財
10	七種山	田口 703-2 外	県	記念物（名勝）
11	應聖寺庭園	高岡 1912	県	記念物（名勝）
12	妙徳山古墳	東田原 1892-1	県	史跡
13	阿弥陀堂	福田 861	町	有形文化財（建造物）
14	悟真院唐門	東田原 1891	町	有形文化財（建造物）
15	木造阿弥陀如来坐像	福田 861	町	有形文化財（彫刻）
16	石造地藏菩薩像	田口 236	町	有形文化財（彫刻）
17	石造地藏菩薩立像	東田原 1	町	有形文化財（彫刻）
18	壺棺(A)	西田原 1038-12	町	有形文化財（考古資料）
19	壺棺(B)〔合蓋土器〕	西田原 1038-12	町	有形文化財（考古資料）
20	妙法寺 梵鐘	山崎 843	町	有形文化財（工芸）
21	固寧倉	福田 861	町	有形民俗文化財
22	法成就講	高橋区	町	無形民俗文化財
23	追儼	東田原 1891	町	無形民俗文化財
24	かくしほちよじ	鍛冶屋区	町	無形民俗文化財
25	浄舞（熊野神社）	田尻区	町	無形民俗文化財

No.	名 称	所在地	指定	種 別
26	浄舞（余田大歳神社）	余田区	町	無形民俗文化財
27	獅子舞	桜区	町	無形民俗文化財
28	大塚古墳	山崎 565	町	史跡
29	相山古墳	大貫 2909	町	史跡
30	クマガネモチ	八千種 1162	町	天然記念物
31	ヤマモモ	西田原 1038-7	町	天然記念物
32	イチョウ	福崎新 64	町	天然記念物
33	コヤスノキ	田口（七種山中）	町	天然記念物
34	石造宝塔（残欠）	東田原 1905	町	有形文化財（彫刻）
35	つるべ	西田原 1038-12	町	有形文化財（歴史資料）
36	石造五如来坐像	南田原 578	町	有形文化財（彫刻）
37	おかげ燈籠	大貫 2617	町	有形文化財（建造物）
38	石燈籠	東田原 1891	町	有形文化財（建造物）
39	法界萬靈塔	山崎 45-1	町	有形文化財（建造物）
40	庚申塔	高岡 1963-5	町	有形民俗文化財
41	東広畑古墳	西田原 626	町	史跡
42	東新田古墳	西田原 556-1、556-2	町	史跡
43	木造文殊菩薩坐像	東田原 1891	町	有形文化財（彫刻）
44	神谷古墳	高岡 1937	町	史跡
45	木造阿弥陀如来坐像	東田原 1905	町	有形文化財（彫刻）
46	銅像誕生釈迦仏立像	高岡 1912	町	有形文化財（彫刻）

資料：福崎町教育委員会

4-4. 公共公益施設

(1) 学校等教育関連施設

児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化するなかで、将来を担う子供たちの人格形成に重要な役割を果たすものとして、学校教育の充実が求められています。危機管理対策として県警ホットラインを設置し、児童・生徒の安全も図ってきました。現在、認定こども園 6 園、小学校 4 校、中学校 2 校があり、令和 2 年度の園児数は 611 人、小・中学校の児童生徒数は合わせて 1,653 人となっています。

● 認定こども園・小学校・中学校・高等学校・大学施設の現況 ●

(令和 2 年 5 月 1 日時点)

	所在地	学級数	児童生徒数			校舎面積				屋外運動場の面積 (m ²)	屋内運動場の面積 (m ²)
			男	女	計	非木造校舎	木造校舎	危険校舎	計		
			(人)	(人)	(人)	(m ²)	(m ²)	(m ²)	(m ²)		
福崎幼児園	福崎新 448-3	9	65	85	150	1,419	0	0	1,419	2,582	0
高岡幼児園	高岡 1956-33	3	13	8	21	766	0	0	766	1,395	0
田原幼児園	西田原 1263-4	10	102	100	202	2,350	0	0	2,350	1,897	0
八千種幼児園	八千種 276-2	5	34	26	60	1,059	0	0	1,059	1,303	0
姫学こども園	南田原 2062	6	42	30	72	688	0	0	688	1,158	0
サルビアこども園	山崎 617-7	6	51	55	106	1,183	0	0	1,183	1,433	0
計		39	307	304	611	7,465	0	0	7,465	9,768	0
福崎小学校	馬田 169-4	18	223	211	434	5,325	0	0	5,325	8,060	1,137
高岡小学校	高岡 1825-1	7	29	28	57	2,338	0	0	2,338	6,728	808
田原小学校	西田原 1274	21	237	250	487	4,430	0	0	4,430	9,874	1,220
八千種小学校	八千種 300	9	62	69	131	3,473	0	0	3,473	6,935	1,165
計		55	551	558	1,109	15,466	0	0	15,466	31,597	4,330
福崎西中学校	福田 597	9	104	112	216	5,022	0	0	5,022	21,580	1,368
福崎東中学校	南田原 1200-1	11	173	155	328	4,876	0	0	4,876	24,801	1,211
計		20	277	267	544	9,898	0	0	9,898	46,381	2,579
福崎高等学校	福田 234-1	13	236	266	502	13,642	15	0	13,657	26,639	2,477
神戸医療福祉大学（姫路キャンパス）	社会福祉学科		156	142	298	23,493	0	0	23,493	14,488	1,640
所在地：高岡 1966-5	健康スポーツコミュニケーション学科		214	62	276						
計			370	204	574						

(2) 公共施設

役場庁舎を中心に官公署施設や教育施設に加え、児童や老人のための福祉施設や、福崎町立柳田國男・松岡家記念館や文化センター等の文化施設、福崎町エルデホール、さるびあドーム、福崎駅前観光交流センター及び辻川観光交流センターなど多数の公共施設を有しています。

●主な公共施設の現況●（令和2年6月1日現在）

	名称（通称）	所在地	設置年 (建築)	備考（主な沿革等）
1	福崎町役場庁舎	南田原 3116-1	S51	(H27 耐震補強工事)
2	福崎コミュニティセンター（サルビア会館）	西田原 1397-1	S53	
3	福崎町第1老人デイサービスセンター	西治 474-6	H7	
4	福崎町第2老人デイサービスセンター	大貫 446	H12	
5	福崎町在宅介護支援センター （すみよしの郷）	大貫 446	H12	（第2デイサービス内）
6	福崎町ホームヘルプステーション	大貫 446	H12	（第3デイサービス内）
7	福崎町養護老人ホーム（福寿園）	西田原 1037	S53	
8	老人憩いの家文珠荘	東田原 1891	H8	
9	田原幼稚園	西田原 1263-4	H24	H2 田原幼稚園建築
10	八千種幼稚園	八千種 276-2	H26	H7 八千種幼稚園建築
11	福崎幼稚園	福崎新 448-3	H21	S63 福崎幼稚園建築
12	高岡幼稚園	高岡 1956-33	H27	
13	子育て支援センター	福崎新 448-3	H21	（福崎幼稚園内）
14	福崎町東部学童保育園	西田原 1454	H24	
15	福崎町保健センター	西田原 1397-1	S61	
16	福崎町地域包括支援センター	西田原 1397-1	S61	（保健センター内）
17	駅前公衆便所	福田 302-54	H21	
18	辻川界限公衆便所	西田原 1036	H9	
19	田原文殊公衆便所	東田原 1891-8	H26	
20	農林業体験学習館（春日ふれあい会館）	八千種 3718-1	S63	
21	春日ふれあい広場	八千種 3793	S63	
22	福崎町もちむぎのやかた	西田原 1022-4	H7	
23	福崎町生活科学センター	福田 176-1	S46	
24	福崎町工業団地企業会館	西治 860-9	S63	(H29 外壁改修工事)
25	福崎町市川河川公園	福崎新 3-2 地先	H11	
26	イーストパーク	大貫 972-1	H11	
27	辻川山公園	西田原 1031	H15	H30 区域拡大
28	田尻団地	西田原 1792-1	H13 他	H13：第1期工事 H15：第2期工事
29	塚本団地	八千種 70	H17	
30	駅前団地	福田 111	R 元	H30～R 元 建替工事
31	馬田団地	馬田 99-1	S51	
32	福崎町第1防災備蓄倉庫	大貫 1356	H11	
33	福崎町第2防災備蓄倉庫	高岡 1564-26	H22	(H22 改造工事)
34	福崎町第3防災備蓄倉庫	福田 153	H29	
35	田原小学校	西田原 1274	S55 他	S55 校舎・H10 プール・H28 体育館 (H22 耐震工事)
36	八千種小学校	八千種 300	H3 他	H3 校舎・H12 プール・H19 体育館
37	福崎小学校	馬田 169-4	S54 他	S54 北校舎・S56 南校舎・S63 体育館 (H22 耐震工事)
38	高岡小学校	高岡 1825-1	S51 他	S52 北校舎・H3 体育館・H5 南校舎

	名称（通称）	所在地	設置年 (建築)	備考（主な沿革等）
39	福崎東中学校	南田原 1200-1	S55 他	S55 校舎・S56 体育館 (H22 耐震工事)
40	福崎西中学校	福田 597	S60 他	S60 校舎・S63 体育館
41	福崎町立図書館	西治 360-1	H17	
42	福崎町文化センター	福田 176-1	S46	
43	福崎町エルデホール	福田 116-2	H5	
44	八千種研修センター（もちの木会館）	八千種 330	S59	
45	福崎町青少年野外センター	田口 700-1	S45	H11 管理棟・H13 山小屋リフレッシュ
46	神崎郡歴史民俗資料館	西田原 1038-12	S57	(S57 移築工事)
47	柳田國男・松岡家記念館	西田原 1038-12	S50	(H23 町営化)
48	柳田國男生家	西田原 1038-12	S48	(S48 移築工事・H23 町営化)
49	大庄屋三木家住宅	西田原 1106-1	H16	(H16 公有化)
50	旧辻川郵便局	西田原 1022-1	H30	(H27 公有化) H30 移築工事
51	福崎町給食共同調理センター	南田原 420-7	H15	
52	福崎町民第 1 グランド	西田原 845	S50	H30 グラウンド改修工事
53	福崎町民第 2 グランド	西田原 1460	S57	
54	福崎町民第 3 グランド (さるびあドーム・スケートボード場・倉庫)	西治 284-3	H27	
55	福崎町スポーツ公園	福田 1094-48	H2	H8 リフレッシュ工事
56	福崎町第 1 体育館	福田 176-1	S51	(H28 耐震補強工事)
57	福崎町第 2 体育館	福田 1094-48	S45	(旧福崎西中体育館)
58	工業用水水源地	福崎新 328-2	S50	
59	八反田水源地	南田原 2513-2	S43	(休止中)
60	福田水源地	福田 464-1	S40	(H28 高度浄水施設整備工事)
61	井ノ口水源地	西田原 180	S41	
62	山崎配水池	山崎 1005-96	H27	(H27 増設工事)
63	福崎浄化センター	西治 301-1	H17 他	
64	田原中継ポンプ場	南田原 2682-1	H24	
65	板坂農業集落排水処理施設	高岡 1810	H6	(H26 機能強化工事)
66	鍛冶屋農業集落排水処理施設	八千種 3912-2	H6	(H26 機能強化工事)
67	余田農業集落排水処理施設	八千種 530	H8	(H26 機能強化工事)
68	八千種農業集落排水処理施設	八千種 4567	H13	(H26 機能強化工事)
69	大貫農業集落排水処理施設	大貫 2059-1	H11	(H26 機能強化工事)
70	田口農業集落排水処理施設	田口 319-2	H11	(H26 機能強化工事)
71	福崎駅前観光交流センター	福田 302-11	H30	
72	辻川観光交流センター	西田原 1470-1	H30	

資料：庁内資料

(3) 福祉・医療施設

令和2年10月1日現在の65歳以上人口は、全人口の28.7%を占めており、高齢化率は、全国及び兵庫県の平均を上回っています。今後さらに高齢化が進むなか、核家族化の進展や一人暮らしの世帯の増加、寝たきりとなる高齢者の増加に伴い、地域ぐるみで高齢者福祉に取り組む必要があります。

本町では、一人暮らしの高齢者や介護を要する高齢者などに対する在宅生活の支援や老人ホームなどの施設の運営、文珠荘などの憩いの場の提供、在宅介護支援センターの運営、介護サービスの充実など、さまざまな施策を展開してきました。また、高齢者の生きがいづくりと社会参加を促す目的で、文化センターにおいて神崎学園・福寿学園の老人大学講座が開設されています。しかし、受講者や講座内容の固定化がみられ、今後は学習ニーズの適切な把握によって活性化を図る必要があります。さらに、シルバー人材センターなどを通して高齢者の就業機会の提供を行っています。

福崎町第1老人デイサービスセンターでは、令和元年10月1日から介護保険サービスのほかに障害福祉サービスを追加し、一体的に提供できる共生型サービスを開始しました。

福祉に携わる人材に限りがある中で、地域の実情に合わせて、福祉施設や人材を有効に活用しながら適切なサービス提供を行っています。

また、高齢者だけでなく、障害者が共に暮らし、支えあうことでお互いの暮らしが豊かになる地域共生社会の実現を目指しています。

5. 交通条件

5-1. 道路網

本町の道路整備状況は、国道は100%の舗装率ですが、県道は約92.9%、町道では約66.0%の舗装率となっています。

道路交通については、高規格道路の中国縦貫自動車道と播但連絡道路が町内で交差しており、その交差部に福崎インターチェンジが立地しています。

また、本町は郡内屈指の交通の要衝であることから、交通事故の発生件数も多く、交通安全施設の設置や交通安全教育などの事故対策が課題となっています。

●道路延長などの推移（令和2年6月1日現在）● （単位：m）

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
国 道	実延長	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971
	舗装済延長	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971	3,971
	舗装率（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
県 道	実延長	27,153	27,153	27,153	27,153	27,153	27,153	27,153
	舗装済延長	25,232	25,232	25,232	25,232	25,232	25,232	25,232
	舗装率（%）	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9	92.9
町 道	実延長	248,193	248,395	249,770	249,770	249,770	252,061	253,099
	舗装済延長	158,876	159,720	161,109	161,109	161,109	165,696	167,072
	舗装率（%）	63.8	64.0	64.5	64.5	64.5	65.7	66.0

※有料道路は除く。

資料：兵庫県土木部 道路補修課（道路台帳）

① 国道・県道

中国縦貫自動車道と播但連絡道路が交差する広域道路ネットワークの要衝で、福崎インターチェンジがあり、一般国道312号及び県道三木穴栗線が交差しており、本町は広域、地域レベルの両面での交通結節点機能を果たしています。一般国道312号は、姫路市香寺町との境界付近で慢性的な混雑が続いており、広域的な課題として検討が必要となっています。また、県道は6路線ありますが、一部の狭隘部、通行不能箇所の解消を促進する必要があります。

●国・県道の現況（令和2年6月1日現在）● （単位：km）

	路線数	実延長 (A)	改良済延長 (B)	B/A (%)	舗装済延長 (C)	C/A (%)
高速道（中国縦貫道）	1	7.7	7.7	100.0	7.7	100.0
高速道（播但連絡道）	1	3.9	3.9	100.0	3.9	100.0
国道	1	4.0	4.0	100.0	4.0	100.0
県道	6	27.2	21.7	79.8	25.2	92.6
計	9	42.8	37.3	87.1	40.8	95.3

資料：兵庫県土木部 道路補修課（道路台帳）

② 町道

町道は、773 路線あり、その改良済及び舗装済の比率は、1 級町道で 91.4%、2 級町道で 85.0% となっています。しかし、それ以外の狭幅員の道路が、延長距離の約 8 割を占めており、舗装率は 60.5% に留まっており、全体としては 66.0% となっています。今後も未改良、未舗装の整備促進を図る必要があります。

●町道の現況（令和 2 年 6 月 1 日現在）● (単位：km)

区分	1 級	2 級	その他	計
路線数	43	31	699	773
実延長 (A)	32.5	16.0	204.6	253.1
改良済延長 (B)	27.2	11.8	92.7	131.7
B/A (%)	83.7	73.8	45.3	52.0
セメント舗装済延長 (C)	0.1	0.5	6.1	6.7
C/A (%)	0.3	3.1	3.0	2.6
高級舗装済延長 (D)	17.4	3.7	31.7	52.8
D/A (%)	53.5	23.1	15.5	20.9
簡易舗装延長 (E)	12.2	9.3	86.0	107.5
E/A (%)	37.5	58.1	42.0	42.5
舗装計延長 (F)	29.7	13.6	123.8	167.1
F/A (%)	91.4	85.0	60.5	66.0
未舗装延長 (G)	2.8	2.4	80.8	86.0
G/A (%)	8.6	15.0	39.5	34.0

資料：まちづくり課

③ 都市計画道路の状況

当初、7 路線 総延長は 15.69km で計画決定しましたが、平成 24～26 年度にかけて長期未着手路線の見直しを行い、現在は本町の都市計画道路は 6 路線が計画決定され、総延長 11.39km に対して、整備済（概成含む）延長 9.59km と整備率は 84.2% となっています。

●都市計画道路（令和 2 年 3 月 31 日）●

名称		幅員 (m)	延長 (m)	整備済延長 (概成含む) (m)	整備整備率 (概成含む) (%)
番号	路線名				
3.4.24	福崎駅田原線	16 (20)	1,050	470	44.8
3.4.25	高橋西治線	16	1,830	1,330	72.7
3.4.250	大門西治線	18	3,340	3,340	100.0
3.4.651	西光寺高橋線	16	2,630	2,220	84.4
3.4.652	辻川北野線	16 (12)	560	250	44.6
3.4.653	中島井ノ口線	16	1,980	1,980	100.0
計		—	11,390	9,590	84.2

資料：まちづくり課

5-2. 公共交通機関

(1) 鉄道

本町には、姫路市と朝来市和田山町を結ぶ JR 播但線が市川の西側を南北に走っており、町内には JR 福崎駅があります。年間乗車人員は経年的にみると減少傾向にあります。平成 7 年～9 年度の 3 か年で姫路～寺前間 29.6km の電化工事が進められ、平成 10 年 3 月 14 日から電化・高速化されました。電化前後を上りで比較すると福崎～姫路間の本数は 6 本/日増、平均所要時間は約 5 分短縮され、平成 17 年までは増加していましたが、平成 22 年からは減少に転じています。平成 28 年 3 月ダイヤ改正で上り 1 本下り 3 本の増加となり、終電の姫路駅発時間を遅くすることにより東海道本線や新幹線との連絡が強化されるとともに ICOCA カードの利用が開始されるなど利便性の向上が図られています。今後、より一層の利用促進を図り、乗車人員の維持・増加を目指す必要があります。

(2) バス

バス路線は、神姫バスが路線バスとして姫路、北条方面を運行し、神姫バスと JR バスが高速バス路線で大阪、岡山県津山方面と本町を結んでいます。

なお、神姫バスの瀬加～福崎線、粟賀～福崎線、及び全但バスの阪急三宮～城崎温泉線の福崎停留所の取扱いは、平成 20 年以降順次廃止となっています。路線バスの運行を継続することは非常に重要であるため、国庫補助等を行い、バス運行事業者と協力しながらバス路線の維持確保を進めています。

巡回バス「サルビア号」は、平成 30 年 10 月に大規模な運行再編を行い、買い物困難地域において買い物バスや地域間連携のため市川町連携コミバスを新規運行しました。また、市町村運営有償運送として神戸医療福祉大学と連携し、大学バスを新規に運行して交通空白時間の解消を行いました。安心して暮らせるまちづくりのため、今後も利便性の向上や利用促進を行い地域公共交通の活性化を目指します。

●福崎町巡回バス・コミュニティバスの歴史●

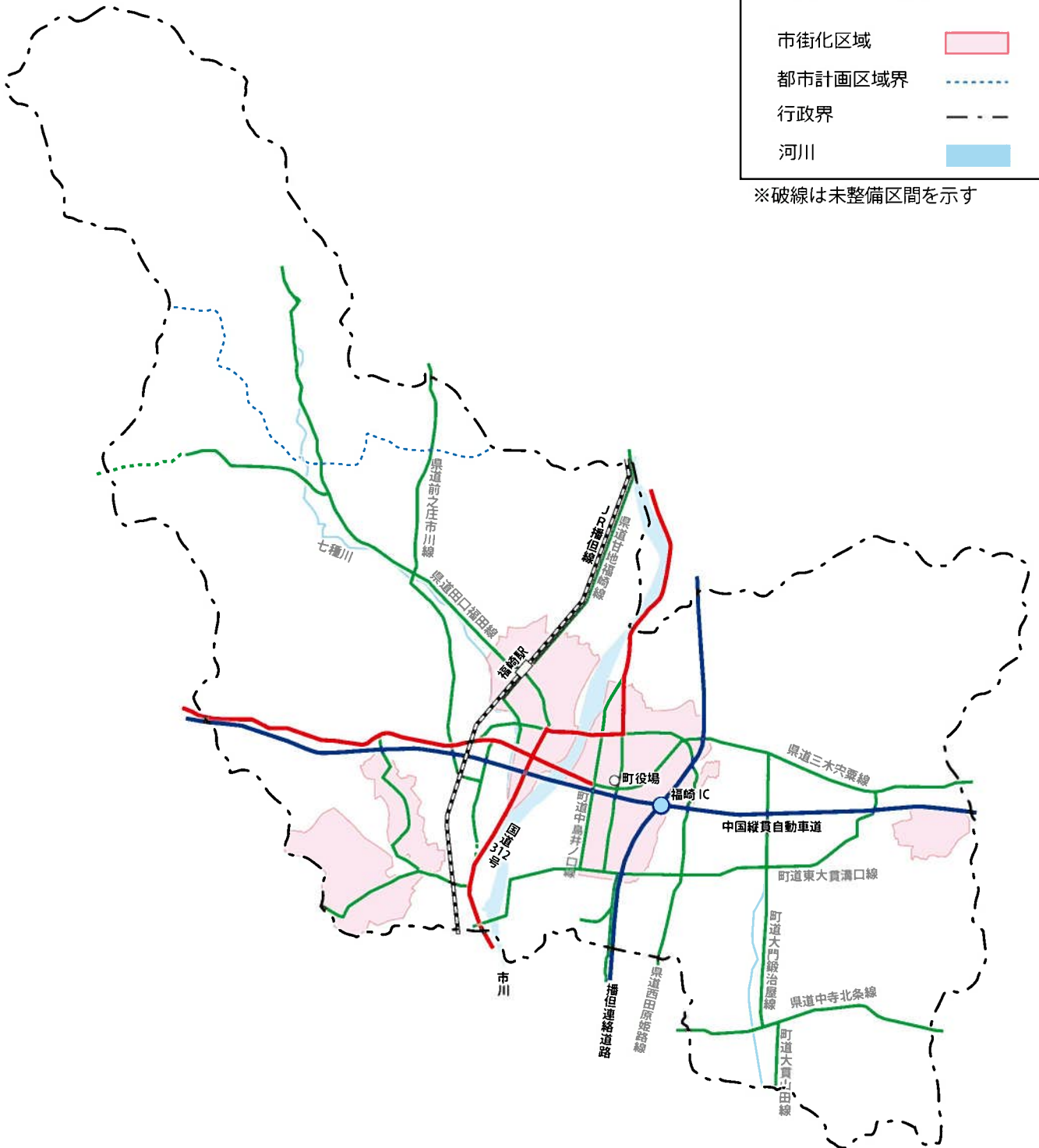
年度	利用者合計 (人)	対前年比 (%)	日平均 (人)	運行日数 (日)	備考
H19	15,097	96.6	42	360	
H20	15,209	100.7	42	359	
H21	14,667	96.4	41	359	
H22	12,778	87.1	36	359	
H23	12,283	96.1	34	360	
H24	11,397	92.8	34	338	12/3 再編(コミバスへ)まちなか便・郊外便
H25	13,009	114.1	44	294	
H26	14,573	112	49	296	4/1 川西郊外便を提示定路線へ変更
H27	16,619	114	56	295	4/1 北ノ岡バス停移動
H28	17,874	107.5	60	295	
H29	19,379	102.5	65	294	4/1 神谷バス停移動・10/1 吉田西バス停新設
H30	18,607	96.0	64	293	10/1 再編、市川町連携、買い物バス運行開始
R1	19,860	106.7	69	290	10/1 再編 川西便路線延長他

資料：健康福祉課

●道路網図●

凡例	
自動車専用道路	— (Blue line)
一般国道	— (Red line)
県道及び主要町道	— (Green line)
市街化区域	□ (Pink shaded area)
都市計画区域界	- - - (Blue dashed line)
行政界	- - - (Black dashed line)
河川	■ (Blue shaded area)

※破線は未整備区間を示す



資料：まちづくり課

6. 下水道の状況

平成4年度に「福崎町下水道基本構想」ならびに「福崎町公共下水道全体計画」を策定し、市街化区域では公共下水道事業、その周辺地域は特定環境保全公共下水道事業、その他農業振興地域では農業集落排水事業やコミュニティプラント、これら集合処理施設の整備が困難な地区では、小型合併処理浄化槽による個別排水処理事業など、様々な事業を組み合わせて整備を進めています。

公共下水道処理施設である福崎浄化センターは、より一層の環境保全に努めるため全国で初めての高度膜処理方式（凝集剤併用型分離活性汚泥方式）を採用し、平成17年3月から供用を行い、接続率は順調に向上しています。また農業集落排水施設については、平成25・26年度に基盤強化工事を実施しました。長目地区コミュニティプラント処理施設については、令和元年5月末に廃止し、公共下水道へ統合しました。また、令和元年度、福崎浄化センターの長寿命化を図るため、ストックマネジメント計画を策定しました。今後は、計画に基づき、機器整備の維持・更新を行い、良質な下水道サービスを継続的に提供していきます。農業集落排水処理施設については、最適整備構想を策定し、機器設備の維持・更新を行い、延命化を図る一方で、公共下水道への統合についても検討を進めていきます。

●農業集落排水処理施設・コミュニティプラントの概要●

資料：上下水道課

種別	農業集落排水処理施設						コミュニティプラント	
地区	板坂	鍛冶屋	余田	大貫	田口	八千種	長目	
供用開始年月日	平成6年 11月1日	平成7年 4月1日	平成9年 4月1日	平成11年 9月1日	平成12年 9月1日	平成13年 9月1日	平成9年 10月1日 令和元年5月 31日廃止	
処理区域面積 (事業計画区域 面積) (ha)	10	12	16	26	6	15	18	
処理対象人口	590	840	930	1,420	580	1,350	490	
処理能力平均 (m ³ /日)	160.0	227.0	252.0	383.0	157.0	366.0	226.2 (最大)	
処理 施設	処理方式	流量調整槽 前置型嫌気 ろ床併用接 触ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽 前置型嫌気 ろ床併用接 触ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽 前置型嫌気 ろ床併用接 触ばっ気方式 (1系列)	流量調整槽 前置型嫌気 ろ床併用接 触ばっ気方式 (2系列)	連続流入間 欠ばっ気方式	鉄溶液注入 連続流入間 欠ばっ気方式	オキシデーショ ンディッチ方式
	施設面積 (m ²)	1,236	1,053	1,607	1,538	1,207	2,174	1,384
	建物面積 (m ²)	128	123	105	209	164	287	210
	施設建設 費 (千円)	173,555	213,210	267,800	368,105	168,315	273,000	285,357
管路 施設	延長 (m)	4,226	6,478	6,386	11,400	4,789	10,283	3,761
	ポンプ施設 (箇所)	3	6	5	3	2	10	2
	建設費 (千円)	237,733	335,929	349,009	603,182	192,256	417,522	296,813

●農業集落排水処理施設接続率●

〈農業集落排水処理施設〉

		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
板坂	総戸数	129	127	127	127	127	127	127
	接続戸数	122	116	116	116	116	116	119
	接続率 (%)	94.6	91.3	91.3	91.3	91.3	91.3	93.7
鍛冶屋	総戸数	174	180	180	180	182	183	186
	接続戸数	168	172	172	172	174	175	178
	接続率 (%)	96.6	95.6	95.6	95.6	95.6	95.6	95.7
余田	総戸数	230	233	233	233	233	234	234
	接続戸数	209	209	209	209	210	211	211
	接続率 (%)	90.9	89.7	89.7	89.7	90.1	90.2	90.2
大貫	総戸数	325	326	326	330	333	336	337
	接続戸数	271	269	271	279	283	286	289
	接続率 (%)	83.4	82.5	83.1	84.5	85.0	85.1	85.8
田口	総戸数	87	88	88	88	88	88	88
	接続戸数	86	87	87	87	87	87	87
	接続率 (%)	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9	98.9
八千種	総戸数	298	313	314	314	316	318	320
	接続戸数	232	235	240	241	243	246	249
	接続率 (%)	77.9	75.1	76.4	76.8	76.9	77.4	77.8

資料：上下水道課

●福崎浄化センターの概要●

供用開始年月	平成 17 年 3 月	
事業計画区域面積	684.4ha	
計画処理人口	17,600 人	
処理方式	凝集剤併用型膜分離活性汚泥法	
日最大処理能力	12,600 m ³ /日	
敷地面積	23,800 m ²	
建物面積	5,118 m ²	
延長	148,551m	R 元年度末
ポンプ施設		
中継ポンプ場	1 か所	R 元年度末
マンホールポンプ	39 か所	R 元年度末
建設費 (処理場)	6,950 百万円	R 元年度末

資料：上下水道課

●公共下水道の整備状況●

分区名	地区名	平成 28 年度末		平成 29 年度末		平成 30 年度末		令和元年度末	
		面積	整備率	面積	整備率	面積	整備率	面積	整備率
		ha	%	ha	%	ha	%	ha	%
市川右岸	新町	39.3	100	39.3	100	39.3	100	39.3	100
	馬田	20.0	100	20.0	100	20.0	100	20.0	100
	山崎	44.0	100	44.0	100	44.0	100	44.0	100
	駅前・福田	77.1	100	77.1	100	77.1	100	77.1	100
	桜	8.0	100	8.0	100	8.0	100	8.0	100
	長野	8.1	100	8.1	100	8.1	100	8.1	100
	神谷	7.3	100	7.3	100	7.3	100	7.3	100
	西谷	22.9	100	22.9	100	22.9	100	22.9	100
	西治	113.1	100	113.5	100	113.5	100	113.5	100
	高橋	43.9	100	43.9	100	43.9	100	43.9	100
	板坂	8.9	100	8.9	100	8.9	100	8.9	100
	田口	8.0	100	8.0	100	8.0	100	8.0	100
小計	401.0	100	401.0	100	401.0	100	401.0	100	
市川左岸 第1	西光寺	3.6	100	3.6	100	3.6	100	3.6	100
	吉田	7.5	100	7.5	100	7.5	100	7.5	100
	西野・西野々	7.5	100	7.5	100	7.5	100	7.5	100
	井ノ口	3.2	100	3.2	100	3.2	100	3.2	100
	北野	33.4	100	33.4	100	33.4	100	33.4	100
	辻川	22.5	100	22.5	100	22.5	100	22.5	100
	田尻	45.5	100	45.5	100	45.5	100	45.5	100
	大門	30.1	100	30.1	100	30.1	100	30.1	100
	加治谷	6.6	100	6.6	100	6.6	100	6.6	100
	小計	159.9	100	159.9	100	159.9	100	159.9	100
市川左岸 第2	上中島								
	中島	17.7	100	17.7	100	17.7	100	17.7	100
	西光寺	52.9	100	52.9	100	52.9	100	52.9	100
	八反田	13.6	100	13.6	100	13.6	100	13.6	100
	吉田	21.7	100	21.7	100	21.7	100	21.7	100
	北野	5.0	100	5.0	100	5.0	100	5.0	100
	田尻	4.0	100	4.0	100	4.0	100	4.0	100
小計	114.9	100	114.9	100	114.9	100	114.9	100	
市川左岸 第3	長目	8.6	0	8.6	0	8.6	0	8.6	0
	小計	8.6	0	8.6	0	8.6	0	8.6	0
合計		684.4	98.7	684.4	98.7	684.4	98.7	684.4	98.7

資料：上下水道課

●公共下水道の接続状況●

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
総戸数	4,716	4,994	5,078	5,269	5,389	5,397	5,429	5,538	5,720
接続戸数	2,964	3,182	3,486	3,727	3,893	4,010	4,102	4,248	4,440
接続率 (%)	62.8	63.7	68.6	70.7	72.2	74.3	75.6	76.7	77.6

資料：上下水道課

7. 土地利用状況

(1) 土地利用現況

本町は、北西部及び東部に広がる山林 2,461ha と市川を挟んで東部、西部に広がる農地 829ha 等の自然的土地利用により約 72% が形成されています。一方、市街地は町中央部の平坦地に立地しているが、市川により東西に大きく分断されています。

土地利用としては、農地の転用がある程度進み、住居系、商業系、工業系の混在がみられます。市街地は、JR 福崎駅周辺や市川の東側に広がり、福崎インターチェンジ周辺や県道三木穴栗線沿いに加え平成 24 年に全線開通した町道中島井ノ口線沿いに新たな市街地が形成されています。工業地は、福崎工業団地・福崎企業団地が整備された南西部、福崎町東部工業団地が整備された東部に形成されています。

農地については、市街化調整区域内の農業振興地域内に多くみられ、町内 19 集落ではほ場整備も実施されています。市街化区域周辺では、スプロール的な開発や面的整備の立ち遅れにより農地と宅地が混在している状況が見受けられますが、今後は都市農業の多面的機能の評価や人口減少による宅地需要の低下などの状況を踏まえ、今後も存続する都市農地については、生活に密着した農空間として位置づけ、防災や景観などに有益な空間として捉えることも重要になります。

●土地利用状況の推移●

(単位：ha)

	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他	計
平成 22 年	759	91	494	2,463	47	174	554	4,582
平成 23 年	759	91	495	2,462	46	174	555	4,583
平成 24 年	758	91	496	2,462	46	173	556	4,582
平成 25 年	755	92	490	2,462	46	176	561	4,582
平成 26 年	754	92	493	2,462	45	175	561	4,582
平成 27 年	750	92	492	2,462	45	179	559	4,579
平成 28 年	749	91	494	2,462	45	180	558	4,579
平成 29 年	743	90	494	2,461	45	182	564	4,579
平成 30 年	739	90	495	2,461	45	187	562	4,579
平成 31 年	737	90	497	1,943	45	189	1,078	4,579
令和 2 年	735	89	499	1,943	45	188	1,080	4,579

※ 平成 26 年全国都道府県市区町村別面積調により町区域面積が 4,582ha から 4,579ha に修正された。

各年 1 月 1 日現在

資料：固定資産概要調書

(2) 法指定状況

町全域のうち、北西部の七種山系の一部を除く3,787ha（総面積の約82.7%）が都市計画区域に指定されています。このうち市街化区域には、市川をはさむ既成市街地と西部及び東部工業団地をあわせた430ha（都市計画区域の約11.4%）が設定されています。市街化調整区域においては、農業振興地域が広がっています。また、近年では平成3年及び7年に工場立地法の工場適地を適用し、福崎企業団地、福崎町東部工業団地が造成されました。

●法令に基づく地域等の指定状況●

地域等の名称	指定年月日	根拠法令
保安林指定	明治30年	森林法
砂防指定	昭和22年	砂防法
鳥獣保護区	昭和61年	鳥獣保護、狩猟に関する法律
都市開発区域	昭和38年	近畿圏整備法
都市計画区域	昭和42年	都市計画法
市街化区域・市街化調整区域	昭和46年	都市計画法
農業振興地域	昭和47年	農業振興地域の整備に関する法律
宅地造成工事規制区域	昭和48年	宅地造成等規制法
工場適地（福崎企業団地）	平成3年	工業立地法
工場適地（福崎町東部工業団地）	平成7年	工業立地法
環境緑地保全地域	昭和57年	環境の保全と創造に関する条例

8. 開発動向

(1) 市街地開発の状況

既成市街地、特に中心市街地は、長い歴史のなかで文化、伝統を育み、各種の機能を培ってきました。しかし、近年、モータリゼーションの進展や消費者のライフスタイルの変化などを背景として、既成市街地における空き店舗の増加をはじめとする商業機能の低下、居住環境整備の遅れ、防災上の不安など既成市街地の衰退・空洞化という問題が深刻化してきています。

現在、市街地区域内には、農地、低未利用地が多くあります。しかし、一定規模のまとまった空地のある区域以外では大々的な面整備の可能性は低いことから、開発・建築行為の質的向上や既存道路の一部の改修等を適切に誘導することにより市街地の修復、改善が順次進んでいくことが望まれています。

また、平成 18 年 2 月に JR 福崎駅周辺における交通結節点機能の充実を図るため、駅南に交通広場の整備を行いました。平成 26 年度からは社会資本総合整備計画「訪れやすく住みやすいまち福崎」の採択を受け、JR 福崎駅周辺及び辻川界隈の整備を実施し、平成 31 年 4 月に駅前交通広場を供用開始し、令和元年 10 月には駅前交流広場や駅前及び辻川観光交流センターが竣工しました。

将来的な土地利用の観点からは、平成 29 年 3 月に福崎町立地適正化計画を策定し、居住誘導区域や都市機能誘導区域を設定しました。また平成 30 年 3 月には地域公共交通のマスタープランとなる福崎町地域公共交通網形成計画を策定し、立地適正化計画との連携を図りながらコンパクトプラスネットワークのまちづくりを推進しています。さらに、一般利用者、県立福崎高校、神戸医療福祉大学の利用者の利便性向上のため、自由通路の設置や福崎駅西の整備を検討する必要もあります。

なお、平成 15 年度に指定された約 20 ha に及ぶ福崎駅周辺の防災再開発促進地区では、地域住民との協力のもとで防災上危険な木造老朽家屋の建て替えの促進と道路、公園などを計画的に配置し、安全・安心なまちづくりの推進が望まれています。防災再開発促進地区については、指定後に木造老朽家屋の建替などが一定進んだことや、今回の福崎駅周辺整備事業が進捗し、駅前広場の整備など防災面での向上が図られたことから令和 2 年度末に区域の見直しを行います。

(2) 開発許可の状況

宅地の面積は、行政区域全体で昭和 50 年には約 231ha で全体の 5%でしたが、令和 2 年現在は約 497ha で全体の 10%を超えています。

年度別の新築動向は、昭和 63 年に建築件数がピークを迎え、特に専用住宅の新築が 141 件とバブル期の影響により多くなっていますがその後は概ね 60～80 件程度で平均化しています。また、昭和 40 年と平成 17 年及び平成 25 年における建築物の分布をみると、県道三木穴栗線や町道中道線、町道中島井ノ口線沿道を中心に田原地区において多くの新築が行われています。また、市街化区域においては、ミニ開発による専用住宅の増加も多く見られ、平成 28 年度以降は住宅や長屋住宅の開発が活発となっています。

市街化調整区域では（旧）既存宅地制度や（旧）住宅地造成事業法による開発はありますが、既存宅地制度が平成 18 年度に完全に廃止されて以降は建築についてより厳しい開発抑制に繋がっています。兵庫県は、市街化調整区域のコミュニティ維持や産業の振興等に対応するため平成 14 年に都市計画法施行条例による特別指定区域制度を制定しました。本町においても平成 16 年には西大貫区で地縁者住宅及び新規居住者住宅、平成 19 年には町内全域の 27 の市街化調整区域で地縁者住宅区域の設定を行いました。

その後、平成 27 年兵庫県が調整区域の多様な地域課題等にきめ細かく対応できるよう、都市計画

施行条例を改正し、9種類の用途型特別指定区域制度と4種類の目的型特別指定区域制度を9種類の目的型特別指定区域制度に統合・再編を行う見直しを実施しました。この見直しに合わせて本町でも特別指定区域の見直し作業に着手しました。

(3) 農地転用の状況

農用地の減少した集落は30集落あり、その多くが住宅への転用による減少となっています。農地転用面積は、平成13年～平成19年までは約5～6haで推移し、平成20年～23年までの4年間は約2～4haとかなり減少しました。住宅用地の転用も1haに満たない状況でした。平成24年度からは徐々に住宅用地等への転用面積の増加傾向が見られます。

●農用地の転用面積の推移●（令和2年3月31日現在）

単位（ha）

	住宅用地	道路・鉄道 水路用地	工場及び 露天資材 置場	植林	※その他 施設用地	転用 面積計
平成18年	1.88	0.39	0.72	0.21	3.13	6.33
平成19年	2.17	0.35	2.8	0.58	0.55	6.45
平成20年	1.98	0.05	1.03	0.45	0.14	3.65
平成21年	0.71	0.1	0.65	0	0.24	1.89
平成22年	0.81	0.25	0.55	0.06	0.19	1.86
平成23年	0.36	1.64	0.87	0.46	0.38	3.71
平成24年	1.11	0.11	0.61	0.07	2.19	4.09
平成26年	1.10	0.58	0.04	0.03	3.26	5.01
平成27年	1.16	1.5	0.35	0	2.5	5.01
平成28年	1.21	0.05	0.14	0	1.30	2.70
平成29年	0.83	0.01	0.42	0	1.35	2.62
平成30年	1.89	0.02	0	0	1.24	3.15
令和元年	0.02	0	0	0	3.49	3.71

※その他の施設用地は農業用倉庫・事務所・店舗・露天駐車場等

資料：農業委員会

※仮設・一時転用等除く

(4) 農業関連整備状況

町域にはほ場整備可能面積が583haあり、そのうち372.2ha（63.8%）についてはほ場整備が完了しています。また、田畑輪換の確立に向けては暗渠排水等の整備も推進しています。

また、町が所管するため池の数は約150か所あり、いずれも土造で築造後150～200年を経ており、老朽化が著しく、被害発生が危惧されています。そのうち決壊した場合の浸水区域に家屋等が存在し、人的被害を与えるおそれのある防災重点ため池は65か所にのぼります。これらのため池を対象に平成30年度から順次第2回一斉点検を実施し、今後も5年間隔で継続して点検を行います。点検の結果、（桜）上池、三谷池、直谷池、板坂奥池及び大門大年谷池の5つのため池が老朽度、耐震性及び下流への影響を勘案して優先的に整備する要早期改修ため池に指定されており、（桜）上池については令和元年度改修工事を完了しており、三谷池、直谷池、板坂奥池及び大門大年谷池についても逐次改修を進めます。

第2章 地域住民の意向把握

平成18年3月に土地利用基本計画を策定した際には、市街化調整区域全体の土地利用の方向を示す「町土地利用基本計画」及び町土地利用基本計画に沿った開発行為等を認めていく「特別指定区域」の検討にあたり、市街化調整区域の土地利用上の問題点や将来の望ましい土地利用のあり方などについて、地域住民が現在、どのように考えているのかを把握することを目的にアンケート調査を実施し、地域住民の意向把握に努めました。

その結果を受け、本町では平成19年1月に特別指定区域のメニューの内、集落周辺に適法に10年以上居住したことのある人の住宅が建築できる地縁者の住宅区域を市街化調整区域の町内全域27地区で指定しました。指定後約8年が経過した平成27年度末時点で、平成16年に指定した西大貫地区の指定区域実績も含め、地縁者住宅の建築実績は129件あり、集落の活力維持に一定の効果を発揮されていました。

しかし、特別指定区域の指定後も人口減少、少子高齢化が進行し、現状のままでは地域活力維持が困難な集落も生じています。今回、兵庫県は平成27年4月から特別指定区域制度の見直しを行ないました。本町も多様な集落特性や、六次産業など地域資源を活用した産業の創出や沿道の保全と利活用による地域の活性化などを含め土地利用基本計画及び特別指定区域の見直しが必要と考え、集落の現状把握と今後の土地利用方針を確認するために平成27年5月～10月にかけて各集落（自治会）へのヒアリングや説明会を実施しました。

ヒアリングの結果、現在地縁者住宅区域を指定している28地区の内、21地区で今後も集落の活力維持を図るため、集落区域の内、地縁者住宅区域の拡大が必要だとの意見があり、現在、特別指定区域の見直しに向けての検討を進めました。

また、新規居住者区域については、当初指定時は西大貫地区の1地区のみでしたが、八千種地区の集落など、著しい人口減少に対応するため、新たに9地区での指定の検討を進め、平成30年度までに新たに6地区の指定を行い、令和2年3月時点で合計7地区を指定しています。

また、当初指定時は小規模事業所区域の指定はしていませんでしたが、地域の実情に応じて平成28年度に西大貫地区で指定を行いました。

土地利用基本計画での特定区域については、追補改訂時に大門地区の約2.8ha、高岡地区の約2.6ha、西治高橋地区（国道312号沿線）の約10.8ha、八千種地区の約3.6ha及び山崎地区の約5.0haを指定しました。

二次改訂作業の中では、市街化調整区域の中で現況及び将来に渡って保全したり特定の工場系利用や公共施設系の利用が予測される区域については、特定区域への変更を行うとともに神社仏閣については保全区域への指定を行いました。

また、三次改訂時にも特定区域を一部追加するとともに土砂災害特別警戒区域に指定された土地を保全区域に指定しました。

平成27年に実施した集落別の見直し意向は次のとおりです。

■ 集落別の特別指定区域見直し意向（平成 27 年意向確認結果）

地区名	地縁者	新規	小規模	特定区域
1.長目	●	－	－	○ 給食センター周辺、中播衛生センター
2.中島	●	－	－	○ (医) 姫路北病院、大円食品工業(株)倉庫周辺
3.西光寺	●	－	－	○ 福崎東中学校
4.八反田	×	－	－	
5.吉田	×	－	－	
6.西野	×	－	－	
7.井ノ口	●	－	－	○ 井ノ口信号周辺
8.北野	×	－	－	○ 辻川山公園、第 1 グランド周辺
9.大門	×	－	－	○ 三木宍粟線沿線（追補改訂時指定済）
10.加治谷	●	●	－	○ 文珠荘
11.亀坪	×	－	－	
12.南大貫	●	●	－	第 2 デイサービス、特別老人ホームサルビア荘
13.東大貫	×	●	－	○ 播州倉庫(株)周辺、第 1 防災備蓄倉庫周辺
14.余田	●	●	－	○ 八千種小学校周辺（追補改訂時指定済） 八千種研修センター、旧八千種農協周辺
15.小倉	●	－	－	○ (有)白井電機
16.庄	●	●	－	○ 共和技研(株)（中寺北条線沿線）
17.鍛冶屋	●	－	－	○ 春日ふれあい会館周辺
18.馬田	●	－	－	
19.山崎	●	●	－	○ 三菱ウエルファーマ(株)跡（追補改訂時指定済） 福崎インター自動車学校周辺
20.福田	●	●	－	○ スポーツ公園、福崎西中学校
21.板坂	●	－	－	○ 神戸医療福祉大学
22.桜	●	●	－	○ 高岡小学校周辺
23.長野	●	－	－	○ 中小企業大学校関西校・旧中小企業総合センター跡、 第 2 防災備蓄倉庫周辺
24.神谷	●	－	－	○ 福崎西中学校
25.西谷	●	－	－	○
26.西治	●	●	－	○ 三木宍粟線沿線（クリケットジャパン(株)周辺、丸福化成(株)周辺）、福崎町社会福祉協議会、図書館・福崎浄化センター周辺、(株)兵庫生コン、三和建設(株)倉庫、旧福崎南保育所跡、旧内外家具周辺、旧清掃プラント跡、福伸電機(株)、国道 312 号沿線（追補改訂時指定済）
27.高橋	●	－	－	○ 国道 312 号沿線（追補改訂時指定済）
28.西大貫	●	●	●	小規模事業所区域

地縁者：地縁者住宅区域の見直し、新規：新規居住者区域の検討

小規模：小規模事業所区域の検討

●：見直し・検討を行う地区、×：見直しを行わない地区 ○：集落内に特定区域がある地区

第3章 土地利用計画の見直し

1. 第5次総合計画での位置付け

福崎町土地利用基本計画は、平成31年3月に第5次福崎町総合計画後期基本計画を策定しており、土地利用の概念を踏まえて、9つのゾーンに分けて土地利用の方向性を示しています。

① 住宅ゾーン

住宅ゾーンは、主として町中央部の市街化区域で形成し、良好な住宅地づくりを進めます。

既存住宅地については、快適で住みよいまちづくりへの指導と誘導を進め、良好な住環境の整備と合理的な土地利用の実現に努めます。

JR福崎駅周辺は、公共交通機関利用者や近隣住民利便性施設の整備された住宅ゾーン及び来訪者に対する交流拠点として、“まちの顔”と位置づけ、本町の玄関にふさわしい土地利用を進めます。

また、市街化区域内の農地等の未利用地については、民間開発の誘導などにより、良好な住宅地の供給を図ります。

② 田園居住ゾーン

田園居住ゾーンは、住宅ゾーンに隣接または近接する市街化調整区域内の既存集落などで形成し、一定の条件を満たす地区において、地縁者の住宅の建築及び地域や日常生活に必要な施設の立地の促進を図ります。

③ 農業振興ゾーン

農業振興ゾーンは、市街化区域を除く市川兩岸の平野や七種川の上流地域および平田川流域に展開する農地、ため池、集落で形成し、農地として生産の場であるとともにゆとりと広がりのある美しい田園景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観を保全しながら、農業振興地域では、農業生産の基盤を強化するため、ほ場整備などを計画的に推進します。また、農地の集積化と生産性の向上を図るため、担い手農家や営農組織を育成・強化し、農地の保全に努めます。さらに、伝統的な食文化を育んできた家族農業を守りつつ、地域活性化対策として新たな特産品の研究・開発をおこなうとともに、地域資源を活用した都市との交流を進めることにより農地の有効利用を図ります。

④ 森林保全ゾーン

森林保全ゾーンは、北西部と東部に位置する広大な森林で、恵まれた自然環境の一つであり、水源のかん養、保健・休養など公益的な役割を担う、すぐれた自然景観を有するゾーンです。したがって、豊かな自然と美しい景観の総合的な管理による保全と整備に努めます。

⑤ 商業ゾーン

商業ゾーンは、福崎インターチェンジ周辺および県道三木穴栗線沿いなどで形成し、商業の活性化と住民サービスの向上を図るため、商工会などと連携し、地域生活を支える既存商業地などの活性化に取り組みます。

インターチェンジ周辺などは住民及び町外からの来訪者対応と位置づけて、道路整備による南北方向や市川西部方向への拡大を想定し、健全な広域商業の拠点地区としての育成に努めます。

⑥ 工業ゾーン

工業ゾーンは、中国自動車道南側の東西2ヶ所に立地する福崎工業団地・福崎企業団地と福崎町東部工業団地で形成しています。福崎町東部工業団地については、工業団地の拡張を進め、地域の成長発展の基盤を整えます。

⑦ 文化ゾーン

文化ゾーンは、辻川界隈、文化センター・エルデホール周辺、図書館周辺の3地区で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、各々、歴史文化・観光資源の保全・活用、文化拠点として、文化・レクリエーション拠点としての整備・充実を図ります。

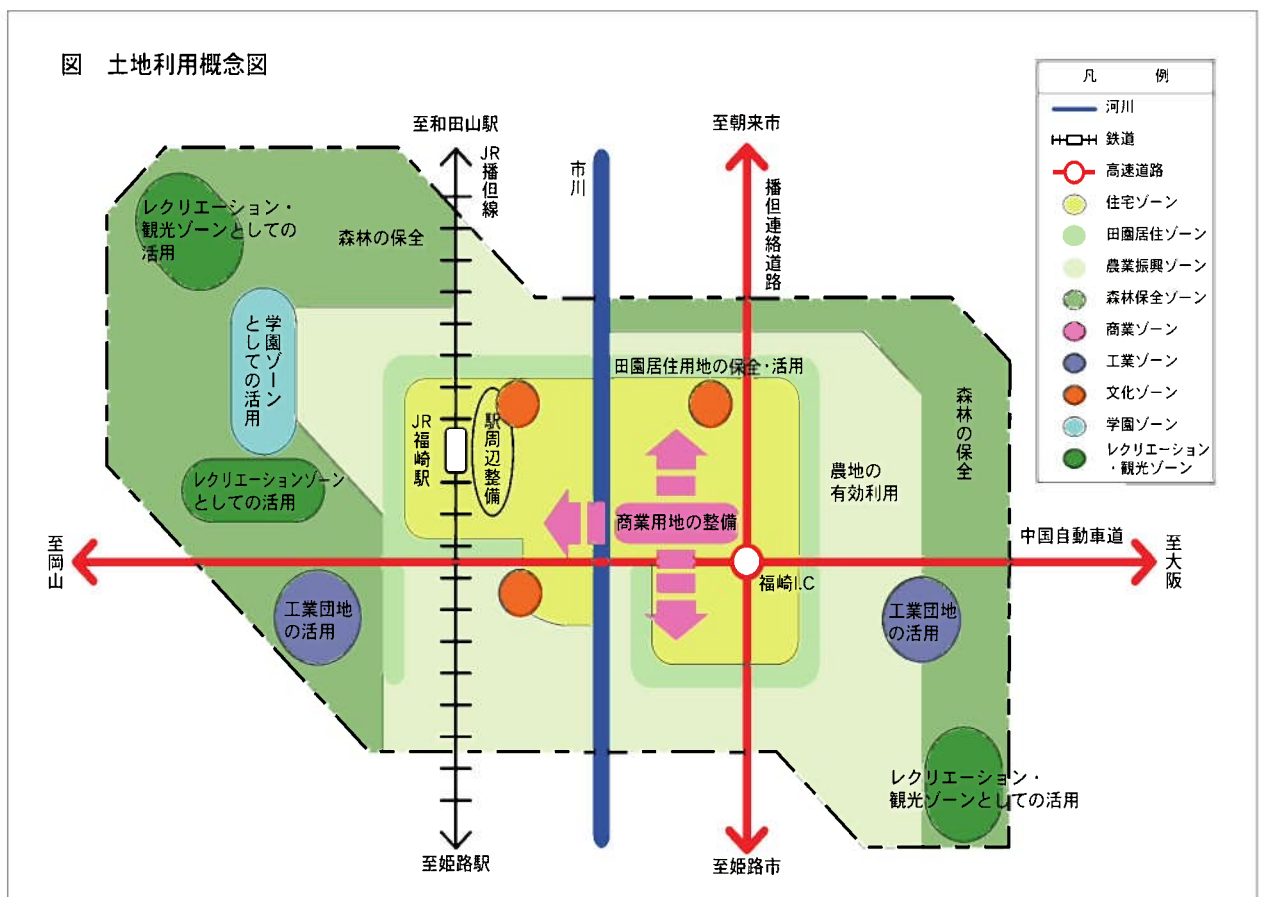
⑧ 学園ゾーン

学園ゾーンは、神戸医療福祉大学・中小企業大学校関西校・中小企業総合センター跡地で形成し、風格のあるまちづくりの拠点として、行政や住民、企業などとの連携の強化を進めます。

⑨ レクリエーション・観光ゾーン

レクリエーションゾーン・観光ゾーンは、七種川上流の青少年野外活動センターや八千種自然活用村を中心とする区域とゴルフ場で形成し、観光等で訪れる人々の健康づくりやレクリエーションの場として活用を図ります。

●福崎町第5次総合計画（後期基本計画）における土地利用概念図●



2. 土地利用の基本方向

本町の市街化調整区域における現状、上位・関連計画等における位置づけ、地域住民の意向等を踏まえつつ、先に整理した土地利用上の問題点や都市計画上の課題を解消していくために、市街化調整区域における総合的な土地利用の基本方向を、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第9条第2項第1号から第5号に掲げる5つの地域の範囲を地形図に表示した「福崎町土地利用基本計画図」と同条第3項に規定する「土地利用の調整等に関する事項」を記載した計画書により示します。またこの計画は、兵庫県都市計画施行条例第8条に定める特別指定区域の区域指定を行うための根拠資料とします。

2-1. 森林資源及び地域資源の保全・活用

町域の約54%を占める森林については、国土保全や水源かん養、保健文化、生活環境、自然環境の保全といった多様な公益的機能を有しており、地域住民の生活に大いに貢献しています。

よって、これら森林のもつ機能を総合的に発揮し得るよう、適正な維持・管理活動を通じて、豊かな自然と美しい里山景観の保全と整備を図るものとします。

また、河川や水路、社寺境内樹林地（鎮守の森）、文化財等の歴史的文化的資源については、地域を象徴する貴重な資源として保全を図るものとし、併せて観光資源として活用を図ります。

2-2. 優良農地の保全

市街化調整区域に広がる優良農地については、食料生産の場であり、また、生態系を含めた地域環境を維持し、田園風景を構成するという多面的な機能を有した重要な資源です。

よって、集落周辺や幹線道路沿道等の農地の無秩序な開発を抑制し、ほ場整備が完了した優良な農地については、豊かな自然と美しい景観を保全するとともに、農業振興を図るものとします。

また、ほ場整備の計画的な推進、営農組織の育成等により耕作放棄地や遊休農地の解消に努めるとともに、都市と農村の交流を進めることで、農地の有効利用を図るものとします。

2-3. 集落環境の維持・保全

町民のおよそ約45%が居住する市街化調整区域内の集落では、住民の高齢化や若年層の流出等により、活力が失われつつあります。しかし、その一方で団塊の世代の退職がピークを迎えて、UターンやIターン、Jターン等による地縁者の居住や新たな居住者の流入も予想されています。

よって、集落地については、無秩序な開発を抑制しつつ、一定の条件を満たす地区では、特別指定区域制度の活用等により、地縁者の住宅を中心に建築が可能となるよう調整し、地域の活力の維持・保全を図るものとします。

また、人口の減少が進む集落地等については、人口動態などを勘案しつつ、新規居住者の住宅や生活利便施設等の立地・導入を、本計画に基づく地域の整備計画として検討しながら進めていくものとします。

2-4. 都市的土地利用の適正な誘導

地域の活性化に資する幹線道路沿道の商業施設や流通業務施設、地域の雇用にも繋がる工業系施設等については、周辺の集落環境や田園環境との調和に配慮した適切な位置づけを検討し、調整区域の地区計画や地域の整備計画による特別指定区域にかかり特定区域として定めるなど、無秩序な拡大や用途変更などを抑制しつつ計画的かつ適正な誘導を図り地域の活性化を図るものとします。

3. 土地利用区分（ゾーン区分）の設定

市街化調整区域の土地利用区分にあたっては、豊かな地域環境を形成していく観点から、県の「緑豊かな地域環境の形成に関する条例（平成6年3月制定条例第16号）」の環境形成区域の区分などを参考に、第3号区域を農業区域と集落区域に区分し、全体として5区域に区分することを基本とします。

合わせて、国土利用計画法に基づく土地利用基本計画は5地域に区分し、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、森林法、自然公園法、自然環境保全法に基づく土地利用の規制区域と連動して総合的な調整を行っており、この5区分との整合性も図ることとします。

3-1. 土地利用区分の基本的な考え方と誘導方針

(1) 保全区域

保全区域は、森林や里山、社寺境内樹林地（鎮守の森）などの良好な自然環境の保全を図るべき区域、森林などの様々な公益的機能を考慮し、地域の貴重な資源として、自然環境、生態系などの保全、土地の形質などの保全を図るべき区域に設定します。

また、土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、災害の危険性が非常に高いため土地の形質の保全や保護工事を実施し、保全を図るべき区域に設定します。

この区域については、原則として土地利用転換を認めません。

また、豊かな自然を活用するためのレクリエーションなどを目的とした小規模な施設整備については、周辺環境との調和を満たす場合に限り可能とします。

そして、里山や社寺境内樹林地（鎮守の森）、墓地などについては、地域住民のかけがえのない資源として維持保全していきます。

(2) 森林区域

森林区域は、森林としての土地利用を通じて、森林が持つ多面的機能の発揮を図り、森林としての地域環境の形成を図るべき区域に設定します。

この区域については、都市的土地利用や開発、施設整備については抑制する。また、森林資源を生かし、自然とのふれあいを中心とした文化、レクリエーションなどの場を提供します。

(3) 農業区域

農業区域は、農業の振興を図るとともに、農業の営みを通じて、農地が持つ多面的機能の発揮を図るべき区域に設定します。

この区域については、優良農地を保全するため、農業生産活動や集落と関連のない土地利用や開発、施設整備のための土地利用転換は抑制します。

また、観光農業など、豊かな田園環境を生かした体験、交流の場を提供します。

(4) 集落区域

集落区域は、既存の住宅を中心に、良好な生活環境の保全と創造を図るべき区域、生活の利便性や快適性を得るために、区域における生活関連施設や公共公益施設などの効率的整備を促進し、より良い居住環境の形成に配慮すべき区域に設定します。

この区域については、農業生産活動や集落との関連がなく、良好な集落環境の形成に支障を及ぼすような都市的土地利用や開発は抑制します。

また、商業・業務施設については、日常生活用品の販売など小規模なものとします。

さらに、既存集落のコミュニティと一体となった計画的な住宅供給については、可能とします。

そして、周辺環境と調和したゆとりのある生活空間の保全に配慮するとともに、基本的には低層住宅を主とした建築物の誘導を図ります。

(土砂災害警戒区域を含む地区での警戒避難体制の確保及び地区への周知方法)

土砂災害警戒区域を含む地区での土地利用に関しては、町内ハザードマップの全戸配布による周知に加え、各地区での自主防災訓練の奨励・補助を行い、警戒避難体制の確保及び地区避難計画、地区ハザードマップの作成を推奨します。

(5) 特定区域

特定区域は、地域の活性化を図り、周辺の環境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域に設定します。

この区域については、他の区域では許容されない土地利用について、周辺の営農環境、生活環境及び田園景観などの調整が図られ、また地域の活性化に資するものは許容します。

さらに、快適でゆとりある居住空間を備えた一定のまとまりのある住宅地の形成については可能とします。

そして、雇用の場の創出や定住促進に資する生産流通、商業などの産業立地を可能とします。

3-2. 区域設定基準と区域設定

(1) 保全区域

保全区域は、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

① 個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・森林法に基づく国有林及び地域森林計画対象民有林の保安林
- ・河川法に基づく河川区域
- ・兵庫県立自然公園条例に基づく県立自然公園等の特別地域
- ・文化財保護法に基づく史跡・名勝・天然記念物

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・県立自然公園等の普通地域
- ・県の環境の保全と創造に関する条例に基づく環境緑地保全地域の普通地区
- ・土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域

② 良好な自然環境を有する里山、丘陵、河川、水路、保全すべき緑地等

③ 社寺境内地、鎮守の森等の貴重な区域

④ 公益的機能が高い森林・樹林地等の保全すべき緑地

(2) 森林区域

森林区域は、保全区域に該当しない森林で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

① 個別規制法等に基づく区域

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・森林法に基づく地域森林計画対象民有林の保安林以外（鳥獣保護区、砂防指定地も含む）

- ②林業の振興に必要な森林
- ③自然とふれあう場となっている又は整備する区域、憩いの空間の確保が可能な区域
- ④一体のまとまりのある森林
- ⑤その他、法令及び条例等による区域以外の山林

(3) 農業区域

農業区域は、農業の振興を図るべき区域で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

①個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域（農振青地地域）

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・農業振興地域の農用地区域以外（農振白地地域）
- ・農地法による甲種農地及び第1種農地

②農用地区域周辺で、農用地と一体的に農業振興を図るべき区域

③農業の振興に不可欠な農地とため池及び用水路等の農業用施設、農家住宅等が一体となっている区域

④現在、農業生産は行われていないが（耕作放棄地、荒れ地等）、農業振興を図るべき区域

(4) 集落区域

集落区域は、既存の集落及びこれを中心として集落のコミュニティを形成すべき区域で、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

①連担して集落形成がなされている既存集落の区域

②既存集落の拡張が見込まれる区域

③集落における生活関連施設や小規模な商業施設等を適切に立地させる必要がある区域

④個別規制法等に基づく区域

規制の強い地域（調整青地地域）の内、

- ・農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域（農振青地地域）

甲種農地及び第1種農地及び用水の確保等農業生産環境に支障を及ぼす可能性のある土地の区域（以下「農用地区域等」という。）は基本的に区域から除外しますが、次に該当するものは、関係部局（機関）と協議した上で区域界の内に含めることができます。

ただし、指定図面中に「区域界の内にある農用地区域、甲種農地及び第1種農地は、区域から除く。」ことを明記します。

周囲のほとんどが宅地で囲まれた農用地区域等で、当該農用地区域等を区域から除くと地縁者の住宅区域が著しく不整形となるもの。ただし、集団農地を構成していない農用地区域等（土地改良事業完了後8年以内のものを除く。）で、概ね1ha以下の小規模なもの。

規制の弱い地域（調整白地地域）の内、

- ・農業振興地域の農用地区域以外（農振白地地域）

土地改良事業を実施した地域（実施中で換地計画が確定している地域を含む。）において非農用地とされた低未利用地で、かつ、建築基準法上の道路に接しているものは、建築物の敷地としての土地利用が見込まれるため、建築物の敷地とみなし、区域界の内に含めることができます。

・福崎町立地適正化計画との調整等

本町は、平成 29 年 3 月に福崎町立地適正化計画を策定し、市街化区域内での居住誘導及びコンパクトシティの推進を進めています。しかし、一方で活力が低下しつつある市街化調整区域では特別指定区域を積極的に活用し、集落の活力維持を行うことも重要施策としているため、両施策の調整を図るため、兵庫県都市計画法施行条例別表 3 の 3 の項に規定する地域活力再生等区域の内、新規居住者住宅区域を定める区域については、市街化区域から 500m 以上離隔するものとします。また、新規居住者住宅区域での住宅建築に際しては、家庭菜園の推奨など市街化調整区域らしい宅地利用や自治会活動への積極的な参加を誘導します。

平成 31 年度からの新たな取り組みとして、空き家バンクを活用した集落区域内の農地付空き家制度を導入しています。さらに令和 2 年 4 月からは地域活力等再生区域内での農地取得要件の緩和を実施し、地縁者や新規居住者が農地を取得しやすい特色のある地域づくりを進めます。

(5) 特定区域

特定区域は、以下に示すものに該当する区域について設定することを基本とします。

但し、この場合であっても、基本的には、法令等による規制の弱い地域（調整白地地域）、規制のない地域（調整白地地域）の内、周辺地域との調整を図りつつ、整備できる区域とします。

- ①広域交通網の利便性等を生かし、現に工場、運輸流通施設等が一同となって立地している区域等
- ②立地特性を生かして、周辺地域の環境に調和した新たな産業立地を誘導する区域
（福崎町東部工業団地北側隣接地）
- ③田園環境に調和した一定のまとまりのある優良な住宅地の形成を誘導しようとする区域
- ④文化・スポーツ・レクリエーション施設等の新たな公共公益施設の整備を行おうとする区域や現状及び将来的にも公共施設としての利用が見込まれる区域
- ⑤高速道路 IC や鉄道駅の周辺において、商業・サービス機能を誘導する区域
- ⑥幹線道路沿道において、沿道型商業・サービス施設の立地がみられる地域で、沿道背後の優良農地への無秩序な拡大を防止し、当該区域に適正に誘導する必要がある区域
- ⑦個別規制法等に基づく区域
・工場再配置誘導地域、工場適地
- ⑧その他、農地や既存集落の周辺において、現に荒れ地や資材置場、廃棄物置場等が増加し、土地利用の混在が進行しつつある地域において、周辺環境や景観等に配慮しながら、資材置場等の他の区域にふさわしくない土地利用を計画的に誘導する区域及び現状及び将来的にも工場等の土地利用が見込まれる区域

4. 土地利用基本計画図（第五次改訂版）について

福崎町土地利用基本計画図（第五次改訂版）は、土地利用区分で設定した5つのゾーニングを基本に作成します。

作成にあたっては、以下の点に留意して作成することとします。

- ①地勢、地形等の自然条件を踏まえます。
- ②個別規制法の規制状況を踏まえます。
- ③設定した区域区分のいずれかにゾーニングすることにより、調整白地地域、調整無地地域の土地利用方向を明確にします。
- ④ゾーンの重複設定は行ないません。
- ⑤市街化調整区域の集落における特別指定区域の検討状況を受け、集落区域を拡大します。
- ⑥今後の計画的な土地利用に対応するため、一部の地区で特定区域への見直しを行います。また併せて現状及び将来に渡り保全区域や特定区域となるべき土地については、土地利用に合わせた指定を行います。

4-1. 保全区域の変更変遷

（第二次改訂：平成 28 年）

将来に渡り保全されるべき区域となることが予測される社寺境内地の貴重な区域については、当初の土地利用基本計画で集落区域の区域設定をされているものを除き、基本的には保全区域としました。

（第三次改訂：平成 30 年）

平成 28 年及び平成 30 年に土砂災害防止法に基づき指定された土砂災害特別警戒区域を保全区域に指定しました。

以下に本町内の神社社寺一覧、区域の設定理由及び土砂災害特別警戒区域の一覧を記載します。

【神社社寺一覧表】

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針	
八千種	南大貫		大年神社 住吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	東大貫		天満神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	西大貫	大善寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
				日吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	余田	圓覺寺			集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
		嶺雲寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
				大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	小倉		若宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
	庄	圓照寺			集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
				地(若宮) 神社	集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
				松永神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	鍛冶屋	西邦寺			保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
				熊野神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
小計	7	5	9			

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針
田原	長目	教願寺		集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
			藤田神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	中島		與位神社	集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
	西光寺	宝性院		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			住吉神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	八反田		八坂神社	集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
	吉田		三十八社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	西野		田嶋神社		市街化区域
	井ノ口		恵美須神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	北野		北野天満神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	辻川		鈴ノ森神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	田尻		熊野神社		市街化区域
	大門	神積寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大年神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	加治谷	悟真院		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			岩尾神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	亀坪	日光寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
小計	13	5	14		

地区名	集落名	寺院	神社	区域	指定の方針
福崎	新町		新町天満宮		市街化区域
	馬田	西正寺			市街化区域
			稻荷神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	山崎	妙法寺		集落区域	集落区域内のため、集落区域に指定
			二之宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	駅前		道分稲荷神社		市街化区域
	福田	浄泉寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		本覺寺			市街化区域
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	田口	金剛城寺			都計区域外
			田賀神社		都計区域外
			七種神社		都計区域外
	板坂	応聖寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			一之宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	桜		大年神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	長野		諏訪神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	神谷	醫王寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			三宮神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	西谷	順教寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
			大歳神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
	西治	蓮華寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		観音寺		保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定
		八幡神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
高橋		廣田神社	保全区域	集落区域外のため、保全区域に指定	
小計	13	10	15		

地区数	集落数	寺院数	神社数
3地区	33集落	20	38

【土砂災害特別警戒区域一覧表】

地区名	集落名	土砂災害特別警戒区域			
		急傾斜地の崩壊		土石流	
		有無	集落区域 への影響	有無	集落区域 への影響
田原地区	長目				
	中島				
	西光寺				
	八反田				
	吉田				
	西野				
	井ノ口	有	－		
	北野	有	－		
	辻川				
	田尻				
	大門				
	加治谷	有	－		
亀坪	有	－			
八千種地区	南大貫	有	有		
	東大貫	有	有		
	西大貫	有	有		
	余田				
	小倉				
	庄				
	鍛冶屋	有	－		
福崎地区	新町				
	馬田				
	山崎	有	有	有	－
	駅前				
	福田				
	田口				
	板坂	有	有		
	桜	有	有		
	長野				
	神谷				
	西谷	有	有		
西治	有	－			
高橋	有	有			

※田口については、都市計画区域外であるため対象外とします。

4-2. 森林区域の変更変遷

(第三次改訂：平成 30 年)

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定されて区域については、森林区域から保全区域へ変更しました。この変更に伴い対象となったのは、以下のとおりです。

■ 土砂災害特別警戒区域の指定に伴い森林区域の変更を行った地区一覧（12 地区）

井ノ口地区、北野地区、亀坪地区、南大貫地区、西大貫地区、東大貫地区、鍛冶屋地区
山崎地区、板坂地区、桜地区、西谷地区、西治地区

(第四次改訂：令和 2 年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貫地区の森林区域約 0.1 h a を特定区域へ変更しました。

4-3. 農業区域の変更変遷

(第三次改訂：平成 30 年)

西谷地区（神保原鉄工周辺）については、前面道路が主要地方道三木穴栗線で道路系統が良く、福崎工業団地・福崎企業団地から約 1 k m、夢前スマート I C から約 2 k m と交通アクセス条件が良好で、西谷地区の集落区域とも一定の離隔が確保されているため、広域的な土地利用の観点から流通業務系及び工業系の土地利用を誘導するため約 1.4 h a を農業区域から特定区域へ変更しました。

公共施設である福崎幼稚園の駐車場の拡張を行った区域約 0.1 h a を農業区域から特定区域へ変更しました。

山崎地区のほ場整備計画に伴い編入予定地を集落区域から農業区域へ変更しました。

(第四次改訂：令和 2 年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貫地区の農業区域約 4.0 h a を特定区域へ変更しました。

4-4. 集落区域の変更変遷

(第二次改訂：平成 28 年)

特別指定区域の指定後も人口減少、少子高齢化が進行し、現状のままで活力維持が困難な集落があります。そのため、地縁者住宅区域を指定している 28 地区の内、地域のヒアリングなどを通して、今後も集落の活力維持を図るためには地縁者住宅区域と集落区域の拡大が必要であるとの住民意向を示された下記の 21 地区で集落区域の拡大を行いました。

■ 集落区域を拡大した地区一覧（21 地区）

長目地区、中島地区、西光寺地区、井ノ口地区、加治谷地区、南大貫地区、余田地区、小倉地区、庄地区、鍛冶屋地区、馬田地区、山崎地区、福田地区、板坂地区、桜地区、長野地区、神谷地区、西谷地区、西治地区、高橋地区、西大貫地区

(第三次改訂：平成 30 年)

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定された区域については、集落区域から保全区域へ変更しました。

この変更に伴い対象となったのは、以下のとおりです。

■土砂災害特別警戒区域の指定に伴い集落区域の変更を行った地区一覧 (9 地区)

南大貴地区、西大貴地区、東大貴地区、山崎地区、板坂地区、桜地区、西谷地区、西治地区、高橋地区

また、放課後等デイサービスの開設を予定されている庄地区内にある城谷医院の敷地約 0.3 h a を集落区域から特定区域へ変更しました。

(第四次改訂：令和 2 年)

福崎町東部工業団地拡張事業に伴い、南大貴地区の集落区域約 0.2 h a を特定区域へ変更しました。

4-5. 特定区域の変更変遷

(追補改訂：平成 23 年)

平成 18 年 3 月の当初計画策定後、下記土地を現行及び将来の土地利用等を勘案したうえで特定区域に指定しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧 (6 地区)

大門地区：県道三木穴栗線沿線、余田地区：八千種小学校周辺
山崎地区：旧三菱ウエルファーム（株）跡、桜地区：高岡小学校周辺
西治・高橋地区：国道 312 号沿線

(第二次改訂：平成 28 年)

農業区域や集落区域から特定区域へ変更した区域は、将来的にも現況と同様の土地利用が予測される区域や地域の活性化を図り、周辺の環境に配慮しつつ、一定の開発を計画的かつ適正に誘導すべき区域です。土地の利用状況として将来的にも同様の利用状況が想定される学校施設や処理施設や公園、グラウンドといった公共施設に加え、現状において工場や自動車教習所などの用に供している民間施設などの区域については、将来的に拡張の可能性や具体的な計画がありその計画が市街化調整区域の環境に配慮されたものであると町が判断した場合に特定区域としました。

また総合計画や都市計画マスタープラン等の上位計画で位置付けされた政策を具現化するための区域設定を行う方向性を示しました。

■特定区域の指定を行った地区一覧 (19 地区 詳細は別表参照)

長目地区、中島地区、西光寺地区、井ノ口地区、北野地区、加治谷地区、南大貴地区
東大貴地区、余田地区、小倉地区、庄地区、鍛冶屋地区、新町地区、山崎地区、福田地区
板坂地区、長野地区、神谷地区、西治地区

(第三次改訂：平成 30 年)

西谷地区（神保原鉄工周辺）の約 1.4 h a を農業区域から特定区域へ変更しました。特定区域の一部が土砂災害警戒区域内であるため、区域内での周知を行うと共に警戒避難体制の確保に努めるよう指導します。尚、新規立地企業がある場合は、警戒避難体制の確保の継続とともに土砂災害警戒区域から外れた区域での建築を誘導します。

福崎幼稚園駐車場拡張に伴い隣接する約 0.1 h a を農業区域から特定区域へ変更しました。

庄地区内にある城谷医院の敷地約 0.3 h a を集落区域から特定区域へ変更しました。

■ 特定区域の指定を行った地区一覧（3 地区）

庄地区、新町地区、西谷地区

(第四次改訂：令和 2 年)

福崎町東部工業団地進出企業からの拡張要望を受け、地域未来投資促進法を活用し、大貴地区地区計画を策定して合計約 5.0 h a を農業区域、森林区域、集落区域及びその他の区域から特定区域へ変更を行いました。

(第五次改訂)

福崎町東部工業団地拡張事業区域については、令和 3 年 3 月に区域区分の変更を行い、市街化区域（工業専用地域）に編入するため、4.8 h a を特定区域から除外します。

町内における特定区域については別表のとおりです。

●町内の特定区域（別表）

地区名	名 称	種 別	指定・改訂	備考
長目	給食センター	公共施設（文教系用途）	第二次（H28）	
	旧コミュニティプラント跡	公共施設跡	第二次（H28）	
	中播衛生センター	公共施設（衛生系用途）	第二次（H28）	
中島	（医）姫路北病院	医療・福祉系用途	第二次（H28）	
	大門食品工業(株)倉庫周辺	工業系用途	第二次（H28）	
西光寺	福崎東中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（H28）	
井ノ口	井ノ口信号周辺（国道312号沿線）	事業系用途	第二次（H28）	
北野	辻川山公園周辺	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（H28）	
	第1グラウンド周辺	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（H28）	
大門	県道三木穴栗線沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（H23）	
加治谷	文珠荘	公共施設（福祉系用途）	第二次（H28）	
南大貫	第2デイサービス	公共施設（福祉系用途）	第二次（H28）	
	特別老人ホームサルビア荘	医療・福祉系用途	第二次（H28）	
東大貫	播州倉庫(株)周辺	工業・流通系用途	第二次（H28）	
	第1防災備蓄倉庫周辺	公共施設（防災系用途）	第二次（H28）	
余田	八千種小学校周辺	公共施設（文教系用途）	第一次（H23）	
	八千種研修センター	公共施設（社会教育系用途）	第二次（H28）	
	旧八千種農協周辺	流通系用途	第二次（H28）	
小倉	南白井電機	工業系用途	第二次（H28）	
庄	共和技研(株)（中寺北条線沿線）	工業系用途	第二次（H28）	
	城谷医院周辺	医療・福祉系用途	第三次（H30）	
鍛冶屋	春日ふれあい会館周辺	公共施設（農業系用途）	第二次（H28）	
新町	旬彩蔵	流通系用途	第二次（H28）	
	福崎幼稚園	公共施設（福祉・文教系用途）	第二次（H28）	
	福崎幼稚園駐車場（拡張部）	公共施設（福祉・文教系用途）	第三次（H30）	
山崎	三菱ウェルファーマ(株)跡	事業系用途	第一次（H23）	
	福崎インター自動車学校周辺	事業系用途	第二次（H28）	
福田	スポーツ公園	公共施設（公園緑地系用途）	第二次（H28）	
	福崎西中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（H28）	
板坂	神戸医療福祉大学	福祉・文教系用途	第二次（H28）	
桜	高岡小学校周辺	公共施設（文教系用途）	第一次（H23）	
長野	中小企業大学校閉西校	文教系用途	第二次（H28）	
	旧中小企業総合センター跡	福祉・文教系用途	第二次（H28）	
	第2防災備蓄倉庫周辺	公共施設（防災系用途）	第二次（H28）	
神谷	福崎西中学校	公共施設（文教系用途）	第二次（H28）	
西谷	神保原鉄工周辺（県道三木穴栗線沿線）	工業・流通系用途	第三次（H30）	
西治	国道312号沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（H23）	
	図書館・福崎浄化センター周辺	公共施設（社会教育・公共下水道系用途）	第二次（H28）	
	福崎町社会委福祉協議会	公共施設（福祉系用途）	第二次（H28）	
	旧福崎南保育所跡	福祉系用途	第二次（H28）	
	旧清掃プラント跡	公共施設跡	第二次（H28）	
	クリケットジャパン(株)・丸福化成(株)周辺	工業系用途	第二次（H28）	
	(株)兵庫生コン	工業系用途	第二次（H28）	
	福伸電機(株)	工業系用途	第二次（H28）	
	三和建設(株)倉庫	工業・流通系用途	第二次（H28）	
旧内外家具周辺	工業・流通系用途	第二次（H28）		
高橋	国道312号沿線	工業・商業・流通系用途	第一次（H23）	

4-6.各区域の面積

今回の改訂を反映した各区域の合計面積は下記のとおりです。

土地利用区分	面積
集落区域	約 360 ha
農業区域	約 973 ha
保全区域	約 318 ha
特定区域	約 85 ha
森林区域	約 1,520 ha
その他（道路等）	約 101 ha
合計	約 3,357 ha

4-7.今後の検討課題

【集落区域の拡大】

八千種地区などの特に人口減少や少子高齢化が著しい地区においては、これまでの地縁者の住宅区域の指定に加えて、新規居住者の区域を指定することの検討を進めています。

これらの地区は、自然環境等との調和に配慮しつつ特別指定区域の活用により、人口の減少や少子高齢化の進展をくい止め地域活性化を図り、地域住民が描く土地利用計画に沿ったまちづくりを推進するため、県や関係期間との調整を進め、土地利用の方針が示された段階で集落区域拡大を検討する必要があります。

【工業団地の拡張】

東西の工業団地については、総合計画で、「工業団地の拡充も視野に入れながら、道路網の整備、既存産業との技術、情報、人的交流などへの配慮に努め、良好な工業団地としての充実に努める。」とされており、将来的には市街化区域への編入も視野に入れ、工業団地拡張に向けての目処が立った段階で、該当する区域を特定区域に変更し、市街化調整区域の地区計画等を活用しながら、工業団地を拡張していくことを検討します。第四次改訂で福崎町東部工業団地拡張事業区域を特定区域としましたが、引き続きその他の地区でも拡張の可能性を検討します。

【中島井ノ口線沿道の利用促進】

都市計画マスタープランの中で、広域幹線道路に位置付けられている都市計画道路中島井ノ口線西側の沿道は市街化調整区域に指定されているとともに、一部の区域は農振農用地に指定されています。

今後は、優良農地と街路沿道の開発圧力についての調整を進め、県の指導を受けながら地域住民との調整を図りつつ、計画的な土地利用の推進により、魅力ある住環境づくりを進める必要があります。町全体の市街化動向を勘案しつつ、沿道利用や市街化区域への編入を検討します。

【道の駅の整備】

図書館・道の駅予定地周辺については、総合計画で文化ゾーンに指定されており、交流・文化・レクリエーション拠点としての整備・充実に図る方針が示されています。また、兵庫県の社会基盤整備プログラムにおいても、道の駅の整備は位置付けられており、旬彩蔵の西側の用地については、特定区域へ変更することにより、道の駅整備を検討します。